



ひがしひろしまし

東広島市

こそだ
子育てガイドブック
(やさしいにほんご^{ばん}版)



はじめに

この子育て〈1〉ガイドブックは、外国人市民の皆さんが東広島市で安心して楽しく子育てができるようにと考えて作りました。

日本での子育ては自分の国と違うことがたくさんあると思います。このガイドブックが、皆さんの役に立つことを願っています。

2025年4月

ひがしひろしま 市長
東広島市長

【わからないことがあるとき、ここで聞いてください】

※「ことばと いみ」に言葉の意味がやさしい日本語で書いてあります。難しい言葉は、〈 〉の中の数字を見て、「ことばと いみ」の同じ数字を探してください。

●東広島市役所 <https://www.city.higashihiroshima.lg.jp>

○市民課（子どもが生まれたとき、住所が変わったとき） ☎082-420-0915

○医療保健課（予防接種〈病気になるための注射〈14〉〉について聞きたい） ☎082-420-0936

○保育課（子どもを保育園に入れたい） ☎082-420-0934 📠082-422-6669

○子ども家庭課（子どもが生まれるとき、健康診断〈15〉などについて聞きたい）

子育て総務係 ☎082-420-0941

子育て支援係・母子保健係 ☎082-420-0407 📠082-424-167

○国保年金課（健康保険〈30〉などについて聞きたい） ☎082-420-0933 📠082-422-0334

○障がい福祉課（体や心に障がい〈54〉がある） ☎082-420-0180 📠082-420-0181

○休日診療所（土曜、日曜など休みの日に病気になった時） ☎082-422-5400

○子育て・障がい総合支援センター（はあとふる）〈67〉（障がい〈54〉がある子どもについて相談したい） ☎082-493-6071 📠082-424-3841

がくじか こ しょうがっこう ちゅうがっこう い
○学事課（子どもを 小学校や 中学校に入りたい） ☎082-420-0975

しどうか しょうがっこう ちゅうがっこう こ にほんご おし
○指導課（小学校や 中学校で子どもに 日本語を 教えてほしい） ☎082-420-0976

せいしょうねんいくせい か しょうがっこう べんきょう お あと こ せわ
○青少年育成課（小学校の 勉強が 終わった後、子どもの 世話を してほしい）

ほうかごじどう
→放課後児童クラブ（いきいきこどもクラブ）〈70〉 ☎082-420-0929

ひろしまけん
●広島県

せいぶひがしほけんじょ
○西部東保健所 ☎082-422-6911 ☎082-422-5048

ひろしましゆつにゆうこくざいりゆうかんりきょく
●広島出入国在留管理局

がいこくじんざいりゆうそうごう
○外国人在留総合インフォメーションセンター

☎0570-013904(IP、PHS、外国からの電話は 03-5796-7112に かけてください)

えいご かんこくご ちゅうごくご ご はな
(※英語、韓国語、中国語、スペイン語などで 話すことができます)

でんわばんごう ばんごう
※☎：電話番号 ☎：FAX番号

もくじ 目次

1	にんしん 妊娠〈3〉	5
	にんしん 妊娠したら	5
	にんぶ けんこうかんり 妊婦〈16〉の健康管理〈17〉	8
	こそだ きそちしき 子育て〈1〉の基礎知識	10
2	しゅっさん 出産〈4〉	12
	ひつよう とど で しやくしよ し 必要な届け出(市役所に知らせます)	12
	かくしゅ てあて しきゆう 各種〈いろいろな〉手当〈42〉の支給〈43〉	14
	ははおや あか けんこうかんり 母親と赤ちゃんの健康管理〈17〉	20
	よほうせつしゅ 予防接種〈14〉	23
3	こそだ しえんしせつ りよう つか 子育て支援施設〈66〉を利用する〈使う〉	24
	こそだ しよう そうごうしえん 子育て・障がい総合支援センター(はあとふる)〈67〉	24
	ファミリー・サポート・センター	25
	じどうせいしやうねん 児童青少年センター(フレンズスクエア)	25
	ちいき こそだ しえん 地域子育て支援センター	26
	じどうかん 児童館	28
	こそだ こそだ 子育て〈1〉サークル・子育てサロン	29
	こそだ しえんしせつ その他の子育て支援施設・サービス	29
4	ほいくしよ にんてい えん しょうきほいくじじぎょう 保育所・認定こども園・小規模育児事業	33
	ほいくしよ にゆうしよ ほいくしよ はい 保育所への入所〈保育所に入る〉	34
	にんてい えん 認定こども園	35
	しょうきほいく こ にんずう すく ほいくしよ 小規模保育〈子どもの人数が少ない保育所のようなところ〉	35
	にんかがいほいくしせつ 認可外保育施設	36
5	ようちえん 幼稚園	37
	ようちえん にゆうえん ようちえん はい 幼稚園への入園〈幼稚園に入る〉	37
	ようちえんいちらん ひがしひろしまし ようちえん ひよう 幼稚園一覧〈東広島市にある幼稚園の表〉	37

6	しょうがっこう 小学校	38
	しんにゅうがく てつづ しょうがっこう はい なに 新入学の手続き〈小学校に入るとき、何をするか〉	38
	てんにゅうがく てつづ き しょうがっこう はい なに 転入学の手続き〈ほかのところから来て、小学校に入るとき何をするか〉	39
	ほうか ごじどう 放課後児童クラブ〈70〉	40
	がっこうせいかつそうだん がっこう せいかつ そうだん 学校生活相談〈学校の生活について相談できます〉	42
7	おやかてい しえん たす ひとり親家庭〈52〉への支援〈助けます〉	43
	じよせい てあて たす ほうほう かね 助成・手当など〈助ける方法・お金〉	43
	そうだんまどぐち そうだん 相談窓口〈相談できるところ〉	47
8	ぎやくたい ほうし 虐待〈113〉防止〈114〉	48
	ぎやくたい おも しゆるい ぎやくたい 虐待〈113〉の主な種類〈どんな虐待がありますか〉	48
	そうだん れんらく まどぐち 相談・連絡の窓口	49
9	きんきゆうじ いりょう とつぜん びょうき 緊急時の医療〈突然 病気になったとき、どうしますか〉	50
	きゆうじつ やかん しんりょう やす ひ よる ひら びょういん 休日・夜間の診療〈休みの日や夜に開いている病院〉	50
	いりょうあんない びょういん じょうほう 医療案内（病院などについての情報）	50
10	こうえん としょかん 公園・図書館	51
	こうえんじょうほう 公園情報	51
	としょかん 図書館	54

※このガイドブックは 2025年3月に ねん がつ つく 作りました。ここに 書いてあることが、かわっているかもしれ
ません。聞きたいことが あったら、市役所に しやくしょ き 聞いてください。

1 妊娠〈お母さんの おなかに赤ちゃんがいること〉〈3〉

妊娠〈3〉したら

妊娠届出書〈11〉〈赤ちゃんがおなかにいることを市役所に知らせる紙〉

わからないことがあるとき、聞くところ：市役所「こども家庭課」（電話：082-420-0407）

赤ちゃんがおなかにいることがわかったら、妊娠届出書〈11〉をすくすくサポート（こども家庭課）や地域すくすくサポート〈2〉に出してください。母子健康手帳〈6〉がもらえます。それから「ひがしひろしますくすくプラン」（小さな本）を使って東広島市での妊娠や子育てのことを説明します。心配なことがあったら相談もできます。

* 母子健康手帳をもらいたい人は市民ポータルサイト〈119〉で予約してから来てください。予約したら問診票〈120〉に答えて送信してください。もっと詳しく知りたいときは市役所のホームページを見てください。

* 市民ポータルサイト（日本語版）

https://www.city.higashihiroshima.lg.jp/soshiki/somu/5_1/8/crmmanual.html

母子健康手帳〈6〉

わからないことがあるとき、聞くところ：市役所「こども家庭課」（電話：082-420-0407）

妊娠届出書〈11〉を出したら、「母子健康手帳」〈6〉と「母子健康手帳別冊受診券セット」〈13〉がもらえます。「母子健康手帳」〈6〉は、大切なノートです。赤ちゃんがおなかにいることがわかってから、その子が小学校に入学するまで、お母さんとその子が元気かどうかや、子どもの体の大きさ、予防接種〈14〉をいつ受けたかなどを書きます。外国語のこともあります。

健康診断〈15〉や、予防接種の時に持っていきます。

他の市（区、町、村）から引っ越してきた時は、東広島市の「母子健康手帳」に変えなくてもいいです。前に住んでいたところでもらった「母子健康手帳」は、東広島市でも使うことができます。妊娠している人子どもが0才の人は受診券を東広島市のものに換えなくてはならないことがあります。その時は相談してください。

「^{にんしん}妊娠・^{しゅっさん}出産〈4〉サポートセンター(support center)すくすく」(“すくすくサポート”とも ^い言います

〈2〉)* ^{しゅっさん}出産〈^{あか}赤ちゃんを ^う産むこと〈4〉〉

わからないことが ^きあるとき、^き聞く ^{ところ}：^{しやくしよ}市役所「^{かていか}こども家庭課」(電話：082-420-0407)

^{ほしほけん}母子保健コーディネーター〈5〉に、わからないこと、^{しんばい}心配なことを ^{はな}話すと、^{おし}どうしたら ^{いい}か ^{おし}教えて ^くれます。

・^{ばしよ}場所：^{しやくしよ}市役所 ^こ子ども ^{かていか}家庭課 ^{げつようび}月曜日から ^{きんようび}金曜日 8：30～17：15 082-420-0407

・すくすくサポートは、どんなことを ^しますか。

1 ^{ほしけんこうてちよう}母子健康手帳〈6〉を ^あげます。

2 ^{さんぜん}産前・^{さんご}産後 ^{はけんじぎよう}ママヘルパー派遣事業〈^{あか}赤ちゃんを ^う産む ^{まえ}前と ^{あと}後、^{かあ}お母さんを ^{たす}助けます〈7〉〉、

^{たたいさんぶ}多胎産婦サポーター派遣事業〈^{ふたご}双子や ^{みつご}三つ子など ^{いちど}一度に ^{ふたりいじよう}二人以上の ^{あか}赤ちゃんを ^う産んだ ^{ひと}人を ^{たす}助けます〈118〉〉

3 ^{あか}赤ちゃんを ^う産む ^{まえ}前に、^こ子どもを ^{そだ}育てるための ^{べんきよう}勉強を ^します(マタニティ ^{きょうしつ}教室・^{ぱぱ}パパ ^{ママ}ママ ^{きょうしつ}教室・^{ワーキング}マタニティ ^{きょうしつ}教室)⇒p6～7 ^みを見てください。

4 ^{にんしん}妊娠期～^き子育て期〈^{にんしん}妊娠が ^{わか}ってから ^こ子どもを ^{そだ}育てている ^{とき}時〈8〉〉の ^{そうだん}相談

^{あか}赤ちゃんが ^う生まれる ^{まえ}前や ^{あか}赤ちゃんの ^{こと}について、^{しんばい}心配なことを ^{しやくしよ}市役所で ^{そうだん}相談 ^{でき}ます(電話 ^{でんわ}でも ^{でき}ます)。^{せんもんか}専門家〈9〉が ^{あなた}の ^{うち}に ^き来て ^{そうだん}相談 ^{する}ことも ^{でき}ます。

5 ^{さんご}産後 ^{ケア}事業 〈^{あか}赤ちゃんを ^う産んだ ^{あと}後、^{かあ}お母さんを ^{たす}助けます〉

^{あか}赤ちゃんを ^う産んだ ^{あと}後、^{かあ}お母さんの ^{せわ}世話を ^{する}人が ^いない ^{とき}時など、^{かあ}その ^{お母さん}を ^{たす}助ける ^{こと}が ^{でき}ます。^{いえ}家に ^い行って ^{たす}助ける ^{こと}が ^{でき}ます(訪問型)。1日だけ ^{いえ}家ではない ^{ばしよ}場所で ^{たす}助ける ^{こと}も ^{でき}ます(日帰り型)。^{かあ}お母さんは ^{あか}赤ちゃんと ^{いっしょ}一緒に ^と泊まる ^{こと}が ^{でき}ます(宿泊型)。

6 ^{じゅにゆう}授乳〈^{あか}赤ちゃんに ^{ミルク}を ^あげること〈10〉〉について ^き聞く ^{こと}が ^{でき}ます。

7 ^{さんご}産後の ^{ママ}のリフレッシュ講座〈^{あか}赤ちゃんを ^う産んだ ^{あと}後の ^{かあ}お母さんが ^{げんき}元気になるための ^{べんきようかい}勉強会〉

・もっと 相談しやすくなりました！地域すくすくサポート〈2〉

お母さんたちが もっと 簡単に 相談できるように になりました。東広島市には 子育て支援センター
 があります。そこに「すくすくサポート」を 作りました。全部で 12か所あります。赤ちゃんが お腹に
 いることがわかったら、すぐに 相談できます。何でも 相談してください。

なまえ 名前	じゅうしょ 住所	じかん 時間	でんわ 電話
すくすくサポート西条北 (青雲保育園にこにこる一む)	西条町寺家 1427	月～金曜日 9:00～14:00 (祝日は休みです) 予約してください	082-426-4114
すくすくサポート寺家 (生協ひろしま子どもコーぷらざ ひがしひろしま)	西条町寺家 6579-1	日～木曜日 9:00～14:00 (祝日は休みです) 予約してください	070-7428-8008
すくすくサポート西条南 (認定こども園愛育園 ゆりかご)	西条町御園宇 6245-1	月～金曜日 10:00～15:00 日曜日 10:00～15:00 (1ヶ月に1～ 2回) 予約は いりません。 その日 何をするかで 時間などが 変 わる ことが あります。	090-8609-0864
すくすくサポート八本松 (八本松あおい保育園 こんぺいとう)	八本松東 6-6-28	月～金曜日 9:00～14:30 (祝日は休みです) 予約してください	082-428-0030
すくすくサポート八本松中央 (八本松太陽認定こども園)	八本松町原 10128-196	月～金曜日 9:30～12:00 13:00～15:30 (祝日は休みです)	080-8246-8119
すくすくサポート志和 (志和龍城認定こども園 たつのこ)	志和町志和西 1456-3	火曜・木曜・金曜 9:30～14:30 (祝日は休みです) 予約してください	080-6240-4406
すくすくサポート高屋 (サムエル東広島こどもの園 マザーグースのへや)	高屋町中島 490-5	月～金曜日 9:00～12:00 13:00～15:00 (祝日は休みです)	080-6263-0665
すくすくサポート黒瀬 (黒瀬保健福祉センター)	黒瀬町丸山 1286-1	月～金曜日 10:00～15:00 (祝日は休みです)	080-8984-9601 080-8984-9602
すくすくサポート福富 (福富子育て支援センター ほほえみ)	福富町久芳 1545-1 (福富支所)	月～金曜日 10:00～15:00 (祝日は休みです) 予約が 必要なときが あります	082-435-2343
すくすくサポート豊栄 (子育て支援センターすまいる)	豊栄町鍛冶屋 577-1	月～金曜日 10:00～15:00 (祝日は休みです) 予約が 必要なときが あります	082-401-2022

すくすくサポート河内 <small>こうち</small> <small>こうちにしこそだ しえん</small> (河内西子育て支援センター すくすく)	<small>こうちちようこうど</small> 河内町河戸 802-2	<small>げつ きんようび</small> 月～金曜日 10:00～15:00 <small>しゅくじつ やす</small> (祝日は休みです) <small>よやく ひつよう</small> 予約が 必要なときが あります	082-430-3373
すくすくサポート安芸津 <small>あきつ</small> <small>あきつこそだ しえん</small> (安芸津子育て支援センター じゃがキッズ)	<small>あきつちようみつ</small> 安芸津町三津 5545-2	<small>げつ きんようび</small> 月～金曜日 10:00～15:00 <small>しゅくじつ やす</small> (祝日は休みです) <small>よやく ひつよう</small> 予約が 必要なときが あります	0846-46-1401

妊婦〈16〉の健康管理〈17〉〈赤ちゃんがおなかにいる人が病気にならないように気を付けます〉

妊婦 健康 診査〈15〉〈赤ちゃんがおなかにいる人が元気かどうか調べます〉

わからないことがあるとき、聞くところ：市役所「こども家庭課」(電話：082-420-0407)

妊娠〈3〉した時、健康診査があります。14回までお金はいりません(おなかの赤ちゃんが2人以上なら19回まで)。「母子健康手帳 別冊受診券 セット〈13〉」の中に「妊婦一般健康診査補助券〈18〉」があります。この券を使って、広島県の病院で、医者に診てもらうことができます。広島県にない病院などでこの券を使いたい時は、市役所の「こども家庭課」に聞いてください。

この券は他の市(区、町、村)へ引っ越した時は使うことができません。引っ越したところで聞いてください。また、他の市(区、町、村)から東広島市に引っ越してきた人は、市役所でこの券をもらわなければなりません。

妊婦 歯科 健康 診査〈19〉〈赤ちゃんがおなかにいる時、歯医者で歯を調べることができます〉

わからないことがあるとき、聞くところ：市役所「こども家庭課」(電話：082-420-0407)

赤ちゃんがおなかにいる時、1回だけ、歯に問題がないか調べることができます。東広島市が決めた歯医者に行かなければなりません。お金はいりません。「母子健康手帳 別冊受診券 セット〈13〉」の中に、オレンジ色の「妊婦 歯科 健康 診査 受診票」〈20〉があります。この紙を持って歯医者に行ってください。行く前に歯医者で電話して、いつ行くか決めてください。

この券は他の市(区、町、村)へ引っ越した時は使うことができません。引っ越したところ

で 聞いてください。また、他の市(区、町、村)から 東広島市に 引っ越してきた人は、市役所で
この券を もらわなければなりません。

伴走型相談支援～おでかけすくすく～(妊娠、出産、子育てを一緒に考え応援します)

<22>

わからないことがあるとき、聞くところ 子育て家庭課 082-420-0407

●妊婦<16>のための支援給付金(妊婦を応援するお金)<72>

安心して 妊娠<3>、出産<4>、子育て<1>ができるように、妊婦を応援するお金を配ります。
妊娠、出産、子育てに必要なお金を助けます。東広島市に引っ越してきた人は、転入手続きの時に相談してください。

- (1) 妊娠届出書<11>を出す時に、保健師<56>などが妊婦本人と話します。その後、申し込みの紙を配り、受付します。

支給額(いくらもらえますか): 5万円

- (2) 妊娠している子どもの人数を知らせてください。出産予定日8週間前を過ぎたら申し込みしてください。受付します。

支給額(いくらもらえますか): 妊娠している子どもの人数×5万円

●おでかけすくすく

妊娠、出産・子育ての間、続けて心配なことなどを気軽に相談することができます。
対象者(支援を受けられる人)にはお知らせが届きます。すくすくサポートなどに来て保健師<56>などと話した後、支援品(応援するための品物)を渡します。

- (1) 妊婦さんのすくサポデビュー(妊婦がすくすくサポートに行きます)
 - ・対象者(行ける人): 妊娠8か月頃の妊婦(だいたい妊娠24週を過ぎてから)
 - ・もらえるもの: 出産準備品(出産に必要な物)
- (2) 親子<79>ですくサポデビュー(親子ですくすくサポートに行きます)
 - ・対象者(行ける人): 生まれてから4か月くらいの子どもと親
 - ・もらえるもの: 子育て支援品(子育てに必要な物)
- (3) 親子でブックデビュー(親子でことば、絵本、交流を楽しみます)

- ・対象者（行ける人）：生まれてから 7か月くらいの子どもと親
- ・もらえるもの：ブックデビューセット（絵本とバック）

子育て〈1〉の知識〈赤ちゃんを育てるための勉強〉

パパママ 教室

わからないことがあるとき、聞くところ：市役所「こども家庭課」（電話：082-420-0407）

これから赤ちゃんを産む人が、赤ちゃんを産むことや、どうやって赤ちゃんを世話するかを勉強することができます。おなかの赤ちゃんが6~8か月頃になったら教室に来てください。

- 誰が来ることができますか

赤ちゃんを産む人とそのパートナー

- どんなことをしますか

沐浴体験：赤ちゃんをお風呂に入れる練習をします

お父さんの妊婦体験：お父さんが妊婦ジャケットを着ます。妊婦の身体の形／体重を経験し

ます

親子のふれあい：お母さん／お父さんがおなかの子どもに話しかけます

- 持ってくるもの

・母子健康手帳〈6〉 ・ペン と ノート

- どうやって申し込み〈21〉ますか

予約してください。予約した順番で、教室に行くことができます。

マタニティ 教室

わからないことがあるとき、聞くところ：市役所「こども家庭課」（電話：082-420-0407）

赤ちゃんを産む人が、その前にする準備や、元気かどうか、赤ちゃんをどう世話するかについて勉強します（2回）。他の妊婦〈16〉たちと、お話しできます。妊娠〈3〉6~8か月頃

からここで勉強するといいです。

- 誰が来ることができますか

にんぶ かい く ひと
妊婦で、2回とも 来ることができる 人

●どんなことを 勉強べんきょうしますか

1回目：助産師かいめ じよさんし〈57〉と 栄養士えいようし〈80〉が 妊娠・出産・産後にんしん しゅっさん さんご（赤ちゃんが 産まれた後あか しょうまられたあと）の生活せいかつについて 話はなします

2回目：どのように 赤ちゃんを 世話せわするか、赤ちゃんが 産まれた後あか しょうまられたあとの サポートについて など

●も 持もってくる もの

- ・母子健康手帳ぼ しけんこうてちょう〈6〉
- ・ペン と ノート

●どうやって申し込みもう こ〈21〉ますか

予約よやくしてください。予約よやくの 順番じゆんばんで、教室きょうしつに 行くことが できます。

ワーキング マタニティ 教室きょうしつ

わからないことがあるとき、聞く ところ：市役所しやくしょ「こども家庭課かていか」（電話：082-420-0407）

仕事しごとで、マタニティ教室きょうしつに 来ることが 難しい 人の ための 教室きょうしつです。働く 女性はたら じよせいの 出産しゅっさん〈4〉・

子育てこそだ〈1〉について、勉強べんきょうします。

●誰だれが 来くることができますか

初めはじて 赤ちゃんを 産む人う ひとで 仕事しごとをしている人ひと

●どんなことを 勉強べんきょうしますか

- ・出産しゅっさんの 時ときのこと
- ・どのように 赤ちゃんを 世話せわするか
- ・仕事しごとをしている人の 妊娠にんしん〈3〉 出産しゅっさん・育児サポートいくじ〈赤ちゃんを 産んだり、育てたりするのを 助たすけること〈23〉〉について

●どうやって申し込みもう こ〈21〉ますか

予約よやくしてください。予約よやくした 順番じゆんばんで、教室きょうしつに 行くことができます。

2 出産 ^{しゅっさん}〈4〉

必要な届出 ^{ひつよう とどけで} (市役所に知らせます) ^{しやくしよ し}

^{しゅっしょうとどけ} 出生届 ^{あか} 〈24〉 〈赤ちゃんが ^う生まれたことを、^し市が ^き決めた ^{かみ}紙に ^か書いて ^{しやくしよ}市役所に ^し知らせます〉

わからないことが ^きあるとき、^{しやくしよ}聞く ^{かていか}ところ：市役所「こども家庭課」(電話：082-420-0915)

^{にほん}日本に ^す住んで、^{にほん}日本で ^{あか}赤ちゃんを ^う産んだら、^{がいこくじん}外国人も ^{しやくしよ}市役所に ^し知らせなければなりません。あなたの ^{いえ}家から ^{ちか}近い ^{ししよ}支所・^{しゅっちやうしよ}出張所 ^し〈12〉に ^し知らせてもいいです。また、^う生まれた ^{あか}赤ちゃんの ^{ざいりゅう}在留 ^{しかく}資格 ^し〈25〉を ^{とき}もらうときは、^{しやくしよ}市役所で ^{しゅっしょうとどけ}出生届 ^{きさい}記載 ^{じこう}事項 ^{しょうめいしよ}証明書 ^し〈26〉を ^しもらってください。

●いつまでに ^{しやくしよ}市役所に ^だ出しますか

^う生まれた ^ひ日を ^{いちにちめ}1日目として ^{にちいない}14日以内に ^だ出してください。

●誰が ^{だれ}市役所に ^だ出しますか

^{あか}赤ちゃんの ^{とう}お父さん、または ^{かあ}お母さんが、^{しゅっしょうとどけ}出生届に ^{じぶん}自分の ^{なまえ}名前(サイン=sign)を ^か書いて ^しください。^{あか}赤ちゃんの ^{とう}お父さん、または ^{かあ}お母さんが、^{しやくしよ}市役所に ^い行くことが ^{とき}できない時は、^{ほか}他の ^{ひと}人が ^だ出すことも ^しできます。

●何を ^{なに}もっていきますか

・ ^{しゅっしょうとどけ}出生届 (^{しゅっしょうとどけ}出生届 ^{なか}の中にある ^{しゅっしょうしょうめいしよ}出生証明書 ^{かなら}〈28〉は ^{かなら}必ず ^{びやういん}病院で ^か書いて ^{もら}貰っ ^ててください。

・ ^{ほし}母子 ^{けんこう}健康 ^{てちょう}手帳 ^し〈6〉

☆ ^{びやういん}病院で ^{あか}赤ちゃんを ^う産んだ後、^{あと}その ^{びやういん}病院で ^{しゅっしょうとどけ}出生届の ^{かみ}紙を ^しもらってください。

こくみん けんこう ほけん かにゆう てつづ 国 民 健 康 保 険 <29> の 加 入 手 続 き <どうやって 国 民 健 康 保 険 に 入 り ます か>

わからないことが あるとき、聞く ところ：市役所「国保年金課」（電話：082-420-0933）

あたら う 新しく 生まれ た 赤ちゃんが、あなたの かいしゃ 会社 や ご主人（奥さん）の かいしゃ 会社 などの けんこう ほけん 健康 保 険 <30> に はい 入 っ て い ない 時 は、こくみん けんこう ほけん 国 民 健 康 保 険 <29> に もう こ 申 し 込 ん で <21> くだ さい。あなたの 家 の ちか 近 くの ししょ 支 所 ・ しゅつちやうじよ 出 張 所 <12> で も もう こ 申 し 込 む こ と が 可 能 です。しゅつしやうとどけ 出 生 届 <24> を だ 出 す 時 に、いっしょ もう こ と 一 緒 に 申 し 込 む と い い です。あなた や ご主人 ・ 奥 さん が かいしゃ 会 社 の けんこう ほけん 健 康 保 険 に はい 入 っ て い る 時 は、かいしゃ 会 社 に 聞 い て くだ さい。

●何を もっていきますか

- ・ 市役所に 申込みに行く人の 在留カード<25> や 車の免許証など
- ・ 世帯主<家族を代表する人。<31>>の 個人番号(マイナンバー)がわかるもの。

ざいりゅうしかく 在留資格<25>の取得(在留資格を もらいます)

わからないことが あるとき、聞く ところ：「広島出入国在留管理局<にゆうかん>」

赤ちゃんが 生まれてから 30日 以内に 広島出入国在留管理局に 知らせなければ なりません。

●何を もっていきますか

- ・ 出生届 記載 事項 証明書<26>
- ・ 赤ちゃんの お父さん、お母さんの 在留カード<25>
- ・ 赤ちゃんの お父さん、お母さんの パスポート
- ・ 母子健康手帳<6>
- ・ 家族 みんなの 住民票の 写し<32>。市役所 市民課で もらうことが できます。

わからないことが あ ったら 広島出入国在留管理局に 聞いて くだ さい。

こくせき 国籍<(=nationality)<33>>の取得<赤ちゃんが どの国の 人かを 決める>

● 赤ちゃんの お父さん または お母さんが 日本国籍<法律上、日本人<34>>の時

- ① 法律上で 結婚している 場合：赤ちゃんの お父さん または お母さんの一人が 日本国籍の時、生まれた 赤ちゃんは 日本国籍を 持つことが できます。

① 赤ちゃんのお父さんが日本国籍、お母さんが外国籍〈法律上外国人〈35〉〉で、結婚して
いない場合：お父さんが認知の届出〈お父さんが赤ちゃんは自分の子だと市役所に知らせる
〈36〉〉をしないと、赤ちゃんが日本国籍になることはできません。お父さんが胎児認知〈お母
さんのおなかの赤ちゃんが自分の子だと市役所に知らせる〈37〉〉をした場合は、その赤
ちゃんが生まれた時に日本国籍を取得〈法律上で日本人になること〈38〉〉できます。
赤ちゃんが生まれた後でお父さんが自分の子だと市役所に知らせた場合、日本国籍をもら
うために法務局〈39〉で手続き〈40〉をしなければなりません。

③お父さんまたはお母さんが外国籍で、赤ちゃんがその国の人(外国籍、外国人)になるため
には、日本にある領事館または大使館〈外国で自分の国の仕事をするとところ〈41〉〉に聞いて
ください。

● お父さんとお母さんが外国籍の場合

お父さんとお母さんが外国籍の場合は、日本で赤ちゃんを産んでも法律上赤ちゃんは
日本国籍になることはできません。

お父さんとお母さんの国の法律で国籍を取得します。国によって方法が違います。その
方法は、日本にある領事館または大使館に聞いてください。

各種手当〈42〉の支給〈43〉

国民健康保険出産育児一時金〈国民健康保険〈29〉〉を使って赤ちゃんを産むと、お金がもら
えます〈44〉

わからないことがあるとき、聞くところ：市役所「国保年金課」(電話：082-420-0933)

国民健康保険〈29〉に入っている人が赤ちゃんを産んだり、おなかに赤ちゃんが85日

以上育つた後死んだりした時、国民健康保険の世帯主〈31〉がもらうことができます。こ

の場合、市役所が病院にこのお金〈44〉を払います。あなたは市役所に知らせなくても

いいです(病院が市役所に知らせます)。

あか ちゃんを う とき びょういん はら かね この お金 <44> より すく とき しやくしよ し 知らせ
赤ちゃんを産んだ時、病院に払ったお金がこのお金<44>より少ない時は、市役所に
てください。

この お金 <44> を 自分に 払ってほしい 人は、市役所に 紙が あるので、これに 書いて 出してくだ
さい。外国で 赤ちゃんを 産んだ 場合は 「国保年金課」に 聞いてください。

●何を もっていきますか

・ 病院で もらった お金の 払い方についての 紙

・ 赤ちゃんを 産んだ時、病院に 払った お金の 領 収 書 <お金を払ったことがわかる紙

<45> > や 明細書 <お金を 何に 使ったか 書いた紙 <45> >

・ 世帯主 <31> の 預金 通帳 <46> で 銀行口座の 番号が わかるもの

さんぜん さんご きかん あか う まえ あと こくみん けんこう ほけんりよう めんじょ はら
産前 産後 期間 <赤ちゃんを 産む前と後> の 国民 健康 保険料の 免除 <払わなくても いいです>

わからないことが あるとき、聞く ところ：市役所「国保年金課」(電話：082-420-0933)

こくみん けんこう ほけん はい ひと あか う まえ あと こくみん けんこう ほけんぜい しょとくわりがく
国民 健康 保険に入っている 人は、赤ちゃんを 産む 前と後に 国民 健康 保険税の 所得割額・

きんとうわりがく やす しゅっさんよていび または しゅっさん つき まえ つき げつかん やす
均等割額が 安くなります。出産予定日 または 出産した月の 前の月から4か月間 安くなります。

たたいにんしん あか ふたりいじょう ばあい しゅっさんよていび または しゅっさん つき げつまえ げつかん
多胎妊娠(赤ちゃんが2人以上)の場合は、出産予定日 または 出産した月の 3か月前から 6か月間

やす
安くなります。申し込みは 出産予定日の 6月前から できます。

※妊娠85日(4か月)以上の 人が 対象です。死産(生まれた 赤ちゃんが 亡くなった)、流産(妊娠し

たが 出産できなかった)、早産(出産予定日より かなり 早く 出産した)、も はいります。

●何を もっていきますか

・ 母子健康手帳 <6>

・ 申込みする 人の 在留カード <25> や 車の免許証など

・ 世帯主 <家族を代表する人。 <31> > の 個人 番号(マイナンバー)が わかるもの。

さんぜん さんご きかん あか う まえ あと こくみん ねんきん ほけんりょう めんじょ はら
産前 産後 期間〈赤ちゃんを産む前と後〉の 国民 年金 保険料〈47〉の 免除〈払わなくても いいで
す〉

わからないことが あるとき、聞く ところ：市役所「国保年金課」（電話：082-420-0933）

こくみん ねんきん はい ひと あか う あか にち いじょう そだ
国民 年金〈47〉に入っている人が、赤ちゃんを産んだり、おなかに赤ちゃんが85日以上育つた
あと し とき しやくしょ し あか う まえ う あと あいだ こくみん ねんきん ほけんりょう
後 死んだりした時、市役所に知らせると赤ちゃんを産む前と産んだ後の間の国民年金保険料
〈47〉を払わなくてもいいです。赤ちゃんが産まれる予定の日または産まれた日の月（赤ちゃん
の誕生日の月）の前の月から4か月、払わなくてもいいです。多胎妊娠（赤ちゃんが2人以上）の
ばあい ろっ げつ はら あか う まえ う あと あいだ こくみん ねんきん ほけんりょう
場合は、6か月払わなくてもいいです。赤ちゃんが産まれる予定の日の6个月前から、市役所に知
らせることができます。

●何を もっていきますか

- ぼ しけんこうてちょう あか う まえ しんせい もう こ ばあい
・母子健康手帳〈6〉（赤ちゃんを産む前に申請する（申し込む）場合）
- もうしこ ひと ざいりゆう くま めんきょしょう
・申込みする 人の 在留カード〈25〉や 車の免許証など

じどう てあて こ ども そだ とき し かね たす
児童 手当〈子どもを育てる時、市が お金を 助けます〈48〉〉

わからないことが あるとき、聞く ところ：市役所「子ども家庭課」（電話：082-420-0941）

さい こうこう そつぎょう こ さい あと いちばん はじ がつ にち そだ
0歳から 高校を卒業するまでの子ども（18歳になった後、一番初めの3月31日まで）を育ててい
る人に払います。申し込んだ〈21〉あと、その次の月から払います。ほかの市から引っ越してきた人は、
もうしこ ひつよう しんせいしょ
申込みが 必要です。申請書〈49〉はホームページからダウンロードできます。それを郵便局から送
ってもいいです。全部の書類が揃ってなくても受け付けるので、できるだけ早く申し込んでくださ
い。

●申し込む ことができる時

- こ ども う まれた日（誕生日）の月 または ひがしひろしまし ひ 引っ越してきた日の月の 最後の日
（30日か31日 2月は 28日か29日）まで

または

- こ ども う まれた日（誕生日）の 次の日 または ひがしひろしまし ひ 引っ越してきた日の 次の日から
かぞ 数えて 15日以内

※申し込みが遅れた月の お金は もらうことが できません。

●毎月 もらうことが できる お金

3歳に なっていない 子ども

1番目の 子ども、2番目の 子ども・・・ 15,000円

3番目 から 後の 子ども・・・ 30,000円

3歳 以上で 高校を 卒業する前の 子ども

1番目の 子ども、2番目の 子ども・・・ 10,000円

3番目から 後の 子ども・・・ 30,000円

●何を もっていきますか

・ 申し込む人(その人が 会社などで 働いて もらう お金で、家族が 生活をしている)の 健康保険の

資格情報がわかるもの〈30〉 (※国民年金に 入っている 人は、いません)

・ 申し込む人の 預金通帳 〈46〉

・ 両親(お父さん、お母さん)の パスポート(外国から 東広島市へ 引っ越してきた場合)

子ども医療費の支給〈子どもの 病院の お金の一部を 市が 払います〉

わからないことが あるとき、聞く ところ：市役所「子ども家庭課」(電話：082-420-0941)

子どもが 病院に 行った時、お金の一部を 東広島市が 払います。「子ども医療費受給者証」

〈51〉を もらってください。「健康保険の資格情報がわかるもの」〈30〉と 一緒に 病院で 見せてください。

●申し込むことができる時

その 子どもが 生まれた日 または 東広島市へ 引っ越してきた日から 14日 以内。(申し込みが 遅れると、支給が 始まるのは 申し込んだ日からに なります。)

●誰が もらうことが できますか

18歳に なった後、一番 初めの 3月31日までの 子ども。

●いくら 助けて もらえますか

健康保険で 払う 医療費で 自己負担金 (自分で 払う お金) <94> より 高くなった分。自己負担金は、1つの 病院で 1日 500円までです。入院する 場合は、1つの 病院で 1か月に 14日まで、病院に 通う場合は 4日までです。これより 多くなった場合に 助けます。

病院が 出した 薬 (保険を 使って 支払います) や、病気を 治すのに 必要な 道具には 自己負担金は ありません。

●何を もって いきますか

- ・ 子どもの 健康保険の資格情報がわかるもの <30>
- ・ 両親 (お父さん、お母さん) の パスポート (外国から 東広島市へ 引っ越してきた 場合)

●注意すること

住所や 健康保険の資格情報が 変わった時は、市に 知らせなければ なりません。

子ども医療費・ひとり親医療費の返還請求 (償還払い)

※ひとり親家庭 <お父さんか お母さん どちらかひとりが 子どもを 育てている家庭 <52> >

わからないことがあるとき、聞く ところ：市役所「子ども家庭課」 (電話：082-420-0941)

「子ども 医療費 受給者証 <51>」または「ひとり親 家庭等 医療費 受給者証 <お父さん

か お母さんが ひとりで、子どもを 育てている 人に あげます。これが あると 税金や 学校や 病院の

お金が 安くなります <53> を 使うことができる 間で、受給者証 をもらう前に 自分で 払った

病院のお金や、広島県ではない 他の 県で 払った 病院のお金を 返します (償還払い)。これは、

健康保険を 使って 払った お金だけ です。自己負担金 <94> や 健康保険を 使うことが できない 場合

のお金は 返しません。

●何を もっていきますか

- ・ 子ども医療費 受給者証 または、ひとり親 家庭等 医療費 受給者証
- ・ 健康保険の資格情報がわかるもの <30>
- ・ 病院の 領収書 <お金を いくら払ったか・病院で 診てもらった 人の 名前・保険の点数が

か
書いてある紙〈45〉)

よきん つうちょう
・預金通帳〈46〉 (受給者証に書いてある お父さんか お母さんの通帳)

よういく いりょう みじゆくじ いりょう きゆうふ
養育医療(未熟児医療)の給付〈2000グラム以下の赤ちゃんが生まれた時 病院に払う お金を
たす
助けます〉

わからないことがあるとき、聞く ところ：市役所「こども家庭課」(電話：082-420-0941)

2、000グラム以下の赤ちゃんが生まれて、入院しなければならない時、東広島市が決めた

びょういん にゅういん びょういん かね たす
病院に入院したら、病院のお金を助けます。このお金は、その家族が働いて一年にどのく
らいお金を会社からもらうかで決まります。

なに
●何を もっていきますか

みじゆくじ いりょう いけんしょ あか
・未熟児医療意見書(赤ちゃんのことを 医者に書いてもらった紙)

ぼし けんこう てちょう
・母子健康手帳〈6〉

あか
・赤ちゃん、または赤ちゃんを育てなければならぬ人の健康保険の資格情報がわかるもの〈30〉

こじんばんごう
・個人番号(マイナンバー)がわかるもの

じりつ しえん いりょう いくせい いりょう
自立支援医療(育成医療)

わからないことがあるとき、聞く ところ：市役所「こども家庭課」(電話：082-420-0941)

さい まえ びょうき てあし からだ うご こ め みみ わる
18歳になる前までのけがや病気で手足や体を動かすことができない子どもや、目や耳が悪
い子どもが、手術などをしてよくなった場合、病院のお金を、市が助けます。会社などで働
いて1年にどのくらいお金をもらうかで、あなたが払うお金が変わりますが、だいたい病院
のお金の10%です。

なに
●何を もっていきますか

じりつ しえん いりょう いくせい いりょう いけんしょ こ ようす たす ひつよう いしゃ か
・自立支援医療(育成医療)意見書(子どもの様子、どんな助けが必要か 医者に書いてもら
った紙)

せたい
・世帯〈31〉みんなの健康保険の資格情報がわかるもの〈30〉

こじんばんごう
・個人番号(マイナンバー)がわかるもの

しょう じ びょうき もんだい も ふつう せいかつ むずか こ ばあい
障がい児〈病気や問題を〉持っている普通の生活するのが難しい子ども〉の場合
わからないことがあるとき、聞くところ：市役所「障がい福祉課」（電話：082-420-0180）

さい まえ しんたい ちてき せいしんてき しょう からだ ところ びょうき もんだい かんが
20歳になる前で、身体・知的・精神的障がい〈体や心に〉病気や問題があったり、考える
ちから よわ ふつう せいかつ むずか こ かに いてい ひがしひろしまし たす
力が弱かったり、普通の生活をするのが難しい〈54〉の子どもがいる家庭を東広島市が助
けます。市役所「障がい福祉課」に聞いてください。

ははおや あか けんこうかんり 母親と赤ちゃんの健康管理〈17〉

にゅうじ かにい ぜんこ ほうもん あか ほうもん
乳児家庭全戸訪問〈55〉（「こんにちは赤ちゃん訪問」）

わからないことがあるとき、聞くところ：市役所「こども家庭課」（電話：082-420-0407）

ほけんし びょうき たす そうだん う じょきんし あか
保健師〈みなさんが〉病気にならないように助けたり、相談を受けたりします〈56〉や助産師〈赤
ちゃんを う とき たす ひと 57〉が 家に 行き、新しく生まれた赤ちゃんの体重を調べた
り、育児〈1〉の相談をしています。赤ちゃんが 生まれる、市民ポータルサイト〈118〉で web問診
（いろいろな 質問に 答えます）の 手続きを してください。あなたが 希望した日が 近くなったら
しやくしよ れんらく
市役所から 連絡します。

あか う 生まれるとき、2,500グラムより 少なかった 場合は 必ず 手続きしてください。

さんご こうざ 産後のママのリフレッシュ講座

わからないことがあるとき、聞くところ：市役所「こども家庭課」（電話：082-420-0407）

かあ あか う あと からだ げんき
お母さんが赤ちゃんを産んだ後、体を元気にするためのクラスです。

●誰が行くことができますか。

あか かあ いっかげつさんごけんしん あか う あと いっ げつ けんこうしんだん う
赤ちゃんのお母さん。1ヶ月産後健診〈赤ちゃんが生まれた後の1か月の健康診断〈15〉〉を
うけてから 産後6か月まで。赤ちゃんといっしょに 行くことができます。

●何をしますか

あか う あと からだ か からだ かたち べんきょう かんたん うんどう
赤ちゃんを産んだ後、体が変わること、体の形について勉強します。簡単な運動もあります。

●予約してください。予約した順番で、教室に行くことができます。

さんぶ けんこうしんさ きんぶけんしん あか う あと かあ びょうき
産婦健康診査（産婦健診）〈赤ちゃんを産んだ後のお母さんが病気になるか診ます〈61〉〉

わからないことがあるとき、聞くところ：市役所「こども家庭課」（電話：082-420-0407）

あか う あと かあ からだ ちょうし げんき じゅにゅう いくじ き
赤ちゃんを産んだ後、お母さんの体の調子（元気がどうか）や、授乳〈10〉、育児〈1〉について聞
きます。あか う しゅうかんご げつご びょういん
赤ちゃんを産んでから2週間後と1か月後に病院でします。

さんご じぎょう 産後ケア事業

わからないことがあるとき、聞くところ：市役所「こども家庭課」（電話：082-420-0407）

あか う あと かあ つか しんばい
赤ちゃんを産んだ後、お母さんはとても疲れていたり心配になつたりします。そのようなお
かあ
母さんがゆっくり休んだり、相談できるプログラムです。

● だれ い
誰が行くことができますか。ひがしひろしまし じゅうみんひょう
東広島市に住民票がある（1）または（2）の人

（1）さい まえ あか かあ かじ こそだ てつだ
1歳になる前の赤ちゃんとそのお母さん。家事〈76〉や子育てをあまり手伝ってもらえ
ない人、ひと じぶん けんこう しんばい ひと こそだ しんばい ひと
自分の健康が心配な人、子育てが心配な人など。

（2）ねんい ない りゅうざん にんしん しゅっさん
1年以内に流産（妊娠したが出産できなかった）または死産（生まれたあか 赤ちゃんがな
った）を けいけん ひと
経験した人。 ※くわしいことは 市の ホームページを みくた
見て下さい。

● なに
何をしますか

（1）ひがえ いちにち
日帰りケア（1日のプログラム）

かね えん
お金：2,000円

ばしょ ひがしひろしまし ない しゅくはくせつ と びょういん じょさんいん
場所：東広島市内にある宿泊施設（泊まれるところ）、病院、助産院〈121〉

（2）おとまり ケア いっぱく
お泊りケア（1泊するプログラム）

かね えん いっぱくふつか えん
お金：7,500円（1泊2日で 15,000円）

ばしょ ひろしまけん びょういん ひろしまけんじょさんしかい じょさんいん
場所：広島県にある病院など、広島県助産師会〈122〉にはいつている助産院

（3）ほうもん ケア いえ おこな
訪問ケア（家で行うプログラム）

かね えん
お金：1,000円

ばしょ じょさんし いえ い
場所：助産師〈57〉が家にいきます。

● もうしこ よやく
申込み：予約してください。くわ しいことが し 知りたいときは かてい か
こども家庭課に き 聞いてください。

1 か月児健康診査

わからないことがあるとき、聞くところ：市役所「こども家庭課」（電話：082-420-0407）

個別健診（一人ずつ 別々に 診ます）。母子健康手帳を もらうときに 説明します。赤ちゃんが どのくらい 大きくなっているか（身長や体重）調べたり、小児科〈117〉の医者が 診ます。

4 か月児 健康 診査〈赤ちゃんが 4 か月になった時に 問題がないか 診ます〈62〉〉

わからないことがあるとき、聞くところ：市役所「こども家庭課」（電話：082-420-0407）

個別健診（一人ずつ 別々に 診ます）。いつ どこで 何をするか、市役所が 連絡します。赤ちゃんが どのくらい 大きくなっているか（身長や体重）、動きに 問題は ないか、小児科の医者が 診ます。

1 歳 6 か月児 健康 診査〈赤ちゃんが 1 歳 6 か月になった時に 問題がないか 診ます〉

わからないことがあるとき、聞くところ：市役所「こども家庭課」（電話：082-420-0407）

集団健診（決まった場所で、みんな 一緒に 受けます）。いつ どこで 何をするか、市役所が 連絡します。どのくらい 大きくなっているか（身長や体重）、小児科の医者と 歯医者が 診ます。子どもの食事のことや どのように 子どもを育てるか、子どもが 問題なく 大きくなっているかについての相談、歯みがきの 相談も します。

3 歳児 健康 診査〈3 歳の 子どもが 元気か 診ます〉

わからないことがあるとき、聞くところ：市役所「こども家庭課」（電話：082-420-0407）

集団健診（決まった 場所で、みんな一緒に 受けます）。いつ どこで 何をするか、市役所が 連絡します。3 歳 5 か月になった 子どもが どのくらい 大きくなっているか（身長や体重）、おしっこ、目などに 問題は ないか、小児科の医者と 歯医者が 診ます。子どもの食事のこと、どのように 子どもを育てるか、子どもが 問題なく 大きくなっているかの相談、歯みがきの 相談も します。

よぼう せつしゅ びょうき ちゅうしや
予防接種〈病気に ならないように 注射を します〈14〉〉

わからないことが あるとき、聞く ところ：市役所「こども家庭課」（電話：082-420-0407）

あか ちから
赤ちゃんが 6 か月 ごろになると、お母さんから もらった 免疫〈病気に ならないようにする 力
〈64〉〉が なくなり始めて、自分で 免疫を つくらなければ なりません。だから、病気に ならないよう
に注射を します。いつ 注射を したらいいかは、市役所から 知らせません。自分で 調べてください。

ていきよぼうせつしゅ
定期予防接種

わからないことが あるとき、聞く ところ：市役所「こども家庭課」082-420-0407

てんぷ
添付 2

てんぷ
添付 3

3 子育て支援施設〈66〉などを使う

子育て・障がい総合支援センター(はあとふる)〈67〉

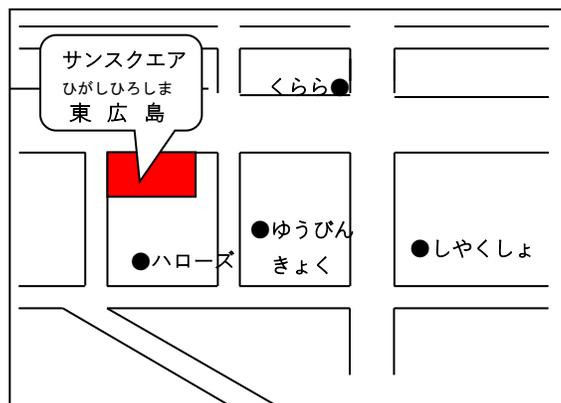
はあとふるは「子育て支援」(子育て〈1〉)を助けます)や「障がい者相談支援」(障がい〈54〉)がある子どもについて相談ができます)など、お父さん、お母さんや子どもの世話をしている人を、いろいろな方法で助けるところです。

●場所 西条西本町28-6 サンスクエア東広島1階

●電話 ☎082-493-6071

●F A X ☎082-424-3841

はあとふる



家庭児童相談室

小学生のいる家族、お父さん、お母さんのどちらか一人で子どもの世話をしている人が相談できます。

●時間 水曜日 10時～17時(祝日〈68〉、年末年始(12月29日ごろ～1月3日ごろ〈69〉)は相談できません。)

●電話 ☎082-493-6072

障がい者相談支援センター

障がい〈54〉がある子どもやその家族が、相談したり、生活しやすくなるように助けたりします。体の弱い人に、市がしているサービスの使い方を教えたり、社会の中で生活することを助けたりしています。

●時間 月曜～土曜日 8時30分～17時15分(祝日〈68〉、年末年始〈69〉は相談できません。)

●電話 ☎082-493-6073

ファミリー・サポート・センター

地域で 子育てを 協力して行う グループです。東広島市が 運営しています。子どもの世話を 手伝ってほしい人（依頼会員）に、手伝う人（提供会員）を紹介し、保育所や放課後児童クラブ（いきいきこどもクラブ）〈70〉に 迎えに 行ったり 送って 行ったり してくれます。子どもの世話を してくれます。手伝ってほしい人、手伝う人は 必ず 会員（メンバー）になってください。

※会員（メンバー）になるには ファミリー・サポート・センター、市役所こども家庭課、支所〈12〉に 申し込んでください。子どもの世話を 手伝ってほしい人は いつでも 会員に なることができます。

※子どもの世話を する場所は、手伝う人の 家です。

※朝早く、夜遅くでも 大丈夫ですが、世話を する人の 家に 子どもが 泊まることは できません。

※病気の 子どもの世話は できません。

お金

世話を する 時間	1時間のお金
月曜～金曜日(7時～19時)	600円
ほかの 時間	700円

●申し込み 月曜～土曜日 10時～17時（祝日〈68〉、年末年始〈69〉は 相談できません。）

●電話 ☎082-493-6072

児童青少年センター

幼児、小学生、中学生、高校生などが 使うことが できます。休みの日や 放課後（学校が 終わった後）に 安心して 過ごすことが できます。

●時間 火曜日～日曜日 10時30分～20時

●休みの日 月曜日（月曜日が 祝日の場合は いちばん近い 休館日で ない日）、祝日〈68〉、年末年始〈69〉

●場所 西条西本町28-6 サンスクエア東広島1階

●電話 ☎082-493-7625

ちいきこそだ しえん
地域子育て支援センター

赤ちゃんや 保育所、幼稚園に行っている子どもの保護者〈71〉(お父さんお母さん、またはその子の世話をする人)と その子が楽しく遊んだり、保護者が困っていることを相談できます。わからないことがあるときや、相談したいときは、次のところに聞いてください。

支援センターの名前 (相談できる場所) (相談できる場所)	場所／電話番号	行くことができる日・相談できる日 時間
青雲保育園 地域子育て支援センター にこここる一む	西条町寺家1427 ☎082-424-8081 http://seiun-hoiku.com/	月曜～金曜日 9時～14時(行く日に 電話で 予約してください) 園庭解放(庭や 建物の なか 遊べます) 9時30分～15時30分
ひろば型子育て支援拠点 あおぞらひろば	高屋町宮領178-2 ☎082-491-0031	火・木・土曜日 9時～12時、13時～15時 (予約してください)
認定こども園愛育園 地域子育て支援センターゆりかご	西条町御園宇6245-1 ☎082-424-3932 https://aiwa-aiikuen.ed.jp/	月曜～金曜日 10時～15時 日曜日(1ヶ月に1、2回)
西条みづき認定こども園 地域子育て支援センター	西条町寺家7377 ☎082-423-0332 http://www.magoshi.jp	月曜～金曜日 9時30分～11時30分 12時30分～15時30分 (予約してください) メール相談:miduki@magoshi.jp
サムエル西条認定こども園 地域子育て支援センター ワンダーラビット	西条町土与丸1179-1 ☎082-424-3008	月曜～金曜日 9時～12時、13時～15時 (予約してください)
ひろば型子育て支援拠点 コミュニティカフェ funfan 陽だまり	西条土与丸一丁目5-7 (ゆめタウン東広島3階) ☎082-430-7007	火曜～土曜日 10時～16時 利用料:1家族100円/日
キッズプラザひがしひろしま ゆめもくば	西条西本町28-30 ハローズ東広島店2F ☎082-431-3350	月曜～土曜日(土曜日は1ヶ月に2回) 10時～15時(金曜日～16時) (予約が必要なイベントがあります)
認定こども園みそのう こばとの森 地域子育て支援センター	西条町御園宇4481-1 ☎082-431-5559	月曜～金曜日 9時～14時
西条あおい保育園 地域子育て支援センター きずなの木	西条町寺家5017-3 ☎082-430-7373	月曜～金曜日 9時～12時 12時～14時 (予約してください)
三永太陽保育園 地域子育て支援センター おひさま広場	西条町下三永730-19 ☎080-1930-7365	月曜～金曜日 10時～15時 (イベントの時は 予約してください)

にんてい こども えん 認定こども園さざなみの森 ちいきこそだ しえん 地域子育て支援センターao	さいじょうちようじけ 西条町寺家252 ☎082-422-3788 center@isazanami.net	か もく きんようび じ ぶん じ ぶん 火・木・金曜日 8時30分～13時30分 (予約してください)
じけえきまえてん Ai Kids Club ショージ寺家駅前店 こそだ しえん 子育て支援センター	さいじょうちようじけ 西条町寺家4326-1 (ショージ寺家駅前店2階 ちゅうしゃじょうしせつない 駐車場施設内) ☎082-421-1075	げつよう きんようび じ じ 月曜～金曜日 9時～14時 (イベントの時は 予約してください)
にんてい こども えん 認定みようとくこども園 ちいきこそだ しえん 地域子育て支援センター	はちほんまつちよういだい 八本松町飯田572 ☎082-428-4678	げつよう すいよう もくようび じ じ 月曜、水曜、木曜日 9時～14時 (イベントの時は 予約してください)
はちほんまつ ほいくえん 八本松あおい保育園 ちいきこそだ しえん 地域子育て支援センターこんぺいとう	はちほんまつひがし 八本松 東 6-6-28 ☎082-428-5551	げつよう きんようび じ じ ぶん 月曜～金曜日 9時～14時30分 つき かい どようび じ じ ぶん 月に1回 土曜日 9時～11時30分 (イベントの時は 予約してください)
はちほんまつ にんてい こども えん 八本松みづき認定こども園 こそだ しえん 子育て支援センター	はちほんまついだい 八本松飯田6-6-33 ☎082-437-5020	げつよう きんようび じ ぶん じ ぶん 月曜～金曜日 9時30分～11時30分 12時30分～15時30分 (予約してください)
はちほんまつたいよう こども えん 八本松太陽こども園 ひなたぼっこ	はちほんまつちようはら 八本松町原10128-196 ☎082-497-1026	げつよう きんようび じ ぶん じ 月曜～金曜日 9時30分～12時 13時～15時30分 (イベントの時は 予約してください)
ひがしひろしま えん 東広島サムエルこどもの園 ちいきこそだ しえん 地域子育て支援センター マザーグースのへや	たかやちようなかしま 高屋町中島490-5 ☎082-420-4300 http://samuel-kosodateshien.sblo.jp/	げつよう きんようび じ じ じ じ 月曜～金曜日 9時～12時 13時～15時 (イベントの時は 予約してください) メール相談: mother-hh@igl.or.jp
しわりゅうじょうほいくえん 志和龍城保育園 ちいきこそだ しえん 地域子育て支援センター たつのこ	しわちようしわにし 志和町志和西1456-3 ☎080-6240-4406 http://ryujohukusikai.or.jp	かよう もくよう きんようび 火曜、木曜、金曜日 9時30分～14時30分 (予約してください)
にゅうのひかりほいくえん 入野光保育園 ちいきこそだ しえん 地域子育て支援センター こそだ ひろば 子育て広場ひかりランド	こうちちようにゅうの 河内町入野868-3 ☎082-437-0516	げつよう かよう もくようび じ じ 月曜、火曜、木曜日 9時～14時
ひがししわほいくえん 東志和保育園 ちいきこそだ しえん 地域子育て支援センター りす組さん	しわちようしわひがし 志和町志和東1210 ☎082-433-5800	げつよう すいよう もくようび 月曜、水曜、木曜日 9時30分～14時30分 (イベントの時は 予約してください)
ふくとみ こそだ しえん 福富 子育て支援センター ほほえみ	ふくとみちようくば 福富町久芳1545-1 ふくとみししよふくとみほけんふくし (福富支所福富保健福祉セ ンター) ☎082-435-2343	げつよう きんようび じ じ 月曜～金曜日 10時～15時 (イベントの時は 予約してください)
こうちにし こそだ しえん 河内西 子育て支援センター すくす く	こうちちようかわど 河内町河戸802-2 こうちにしほいくしよ (河内西保育所) ☎082-430-3373	げつよう きんようび じ じ 月曜～金曜日 10時～15時 (イベントの時は 予約してください)
あまつ こそだ しえん 安芸津 子育て支援センター じゃがキッズ	あまつちようみつ 安芸津町三津5545-2 みつほいくしよ (三津保育所) ☎0846-46-1401	げつよう きんようび じ じ 月曜～金曜日 10時～15時 (イベントの時は 予約してください)

とよさか こそだ しえん 豊栄 子育て支援センター すまいる	とよさかちようかじや 豊栄町鍛冶屋577-1 (豊栄保育所) ☎082-401-2022	げつよう きんようび 月曜～金曜日 10時～15時 (イベントの時は 予約してください)
ひまわり にんてい こども 園 子育て支援センター オープンくらす	くろせまつ おか 黒瀬松が丘29-5 ☎0823-82-6707	げつ すい きんようび ようび 月・水・金曜日 (曜日は 変わることが あります) 9時30分～12時30分 13時30分～15時30分 (予約してください)
にんてい こども 園みどりがおかようちえん 子育て支援センター スイミー	くろせちようまるやま 黒瀬町丸山1606-2 ☎0823-82-4681	か すい もくようび 火・水・木曜日 10時～15時 (イベントの時は 予約してください)
せいきよう 生協ひろしま こどもコーぷらざ ひがしひろしま	さいじようちようじけ 西条町寺家6579-1 せいきよう 生協ひろしまコープ ひがしひろしま 東広島 ☎090-8233-9487	にちようび もくようび 日曜日～木曜日 9時～14時 (金・土・祝日は お休みです) (予約してください)

じどうかん 児童館

じどうかん さい さいみまん こ つか
児童館は、0～17歳まで(18歳未満)の子どもが使える ところです。安全に 遊ぶことができます。

イベントも します。(小学校に入る 前の 小さい子どもは、保護者〈71〉が 一緒に 来なければなりません。)

くろせじどうかん 黒瀬児童館



- 場 所 黒瀬町丸山1450-1
- 電 話 ☎0823-70-4371
- 開いている日 月曜～土曜日 9時～17時
- 休みの日 日曜日、祝日〈68〉、年末年始〈69〉
- ホームページ https://www.city.higashihiroshima.lg.jp/soshiki/kyoikuiinkaishogaigakushu/4_1/6/2342.html

あきつじどうかんこ 安芸津児童館子どもの家



- 場 所 安芸津町風早3092-1
- 電 話 ☎0846-45-3689
- 開いている日 月曜～土曜日 9時～17時
- 休みの日 日曜日、祝日〈68〉、年末年始〈69〉
- ホームページ https://www.city.higashihiroshima.lg.jp/soshiki/kyoikuiinkaishogaigakushu/4_1/6/8782.html

子育て〈1〉サークル・子育てサロン

わからないことがあるとき、聞くところ：市役所「こども家庭課」（電話：082-420-0407）

・子育てサークル：おとうさん、おかあさんと小さい子どもが、一緒に遊んだり、みんなで一緒にイベントをしたりします。決まった日、時間に集まって、自分たちでイベントをしたり、遊んだりするグループです。

・子育てサロン：子どもについて相談したいことがあるら、ここにきてください。相談の日や時間は決まっています。

子育てサークル・サロンはおとうさん、おかあさんなど、保護者〈71〉がいろいろなことを聞いたり、話したりして友達になることができるところです。行きたい人はいつでも市役所「こども家庭課」に聞いてください。

その他の子育て支援施設・サービス

保育所（園）・認定こども園〈74〉・幼稚園・園庭開放（庭で遊ぶことができます。建物の中には入れません）

わからないことがあるとき、聞くところ：保育所（園） 認定こども園 幼稚園

保育所（園）、認定こども園〈74〉、幼稚園の庭で遊ぶことができます。保育所（園）、認定こども園、幼稚園に行っていない子どもと保護者〈71〉が遊ぶことができます。保育所（園）、認定こども園、幼稚園の子どもと一緒に遊ぶこともできます。子育て〈1〉で困っていること、わからないことを保育士〈保育所（園）で子どもの世話をする人〈75〉〉に聞くこともできます。行く前に行きたいところに申し込んで〈21〉ください。東広島市がつくった保育所（園）のスケジュールを知りたいときは、広報東広島〈東広島市のおしらせ〉を見てください。

病児保育室〈病気の子どものお世話をするところ〉

わからないことがあるとき、聞くところ：市役所保育課（電話：082-420-0934）

子どもが病気のとき、だいたいよくなったけどまだ静かにしなくてはいけないときに、保護者〈71〉

が ^{しごと}仕事や^{びょうき}病気で ^こ子どもの ^{せわ}世話ができない場合、^こ子どもの ^{せわ}世話を することができます。

● ^{びょうじ}病児・^{びょうご}病後児^{ほいくしつ}保育室 ^{たんぽぽ}たんぽぽ(木坂クリニックが やっています) ☎082-421-4300 (FAX も ^{ばんごう}おなじ番号で
す) ^{でんわ}電話で ^{よやく}予約してください。 ^{よやく}予約だけの^{でんわ}電話：090-1685-4443

● ^{びょうじ}病児^{ほいくしつ}保育室 ^{うさぎ}うさぎ(こどもクリニック八本松が やっています) ☎082-428-2255
^{こども}こどもクリニック八本松の ^{はちほんまつ}ホームページで ^{よやく}予約してください。

● ^{ほいくえん}アイグラン^{えんかわかみ}保育園川上 ☎082-426-5066

^{でんわ}電話で ^{よやく}予約してください。

● ^{ほいくしつ}リトルナッツ^{かいしゃ}保育室 (会社^{しゅどうがた}の主導型) ☎082-424-8667

^{でんわ}電話で ^{よやく}予約してください。

^{たんきにゆうしょせい}ショートステイ(短期入所生活援助) ^{いっしゅうかん}〈一週間^こくらい ^{せわ}子どもの世話をします〉

わからないことがあるとき、^き聞くところ：^{しやくしょ}市役所^{かていか}こども家庭課 (電話：082-420-0407)

^{ほごしゃ}保護者〈71〉が ^{びょうき}病気などで ^こ子どもの ^{せわ}世話が できないとき、^{いっしゅうかん}一週間^こくらい ^{せわ}子どもの世話を すること
ができます。

^{やかんようごとう}トワイライトステイ(夜間養護等) ^{よる}〈夜 ^こ子どもの ^{せわ}世話をします〉

わからないことがあるとき、^き聞くところ：^{しやくしょ}市役所^{かていか}こども家庭課 (電話：082-420-0407)

^{よる}夜や ^{やす}休みの日に、^{ほごしゃ}保護者〈71〉が ^{しごと}仕事などで ^こ子どもの ^{せわ}世話が できないとき、^こ子どもの ^{せわ}世話を
することができます。

^{さんぜん}産前・^{さんご}産後^{はげんじぎょう}ママヘルパー派遣事業 〈7〉

^{あか}赤ちゃんを ^う産む前や ^う産んだ後に、^{あと}家事〈^{かじ}家の^{いえ}仕事。そうじ、^{せんたく}せんたく、^{りょうり}料理など〈76〉〉を ^{たす}助けてほ
しい人、^こ子どものことを ^{そうだん}相談したい人は、^{ひと}ママヘルパーを ^{たの}頼むことができます。

●だれが ママヘルパーを 頼めますか

あか う ひと あか う ひと ちか そうだん ひと
赤ちゃんを産む人、赤ちゃんを産んだ人です。近くに 相談する人、わからないことを 聞くことができ
ひと たす ひと ばあい たの
る人、助けてくれる 人が いない場合、ママヘルパーを 頼むことができます。

●いつ 来てもらうことが できますか

あか う まえ ぼしけんこうてちよう ひ あか う よてい ひ
赤ちゃんを産む前：母子健康手帳〈6〉を もらった日から 赤ちゃんを 産む 予定の日まで

あか う あと あか う よてい ひ つぎ ひ なが るっかげつかん
赤ちゃんを産んだ後：赤ちゃんを 産む 予定の日の 次の日から、いちばん長くて 6ヶ月間

*ふたご、みつごなど（赤ちゃんが 二人以上）は、いちばん 長くて 1年間です。

●どんなことを 助けてもらえますか

かじ こそだ あか う じゅんび てつだ かあ こま
家事〈76〉、子育て〈1〉、赤ちゃんを 産むための 準備などを 手伝います。お母さんが 困っていること
を 聞きます。

●いくらですか

かい じかん ぶん えん にち かい せいかつほご
1回（1時間30分）1000円。1日に 2回まで たのむことが できます。生活保護〈77〉を 受けている

せたい しみんぜい ひがしひろしまし はら ぜいきん はら せたい
世帯〈31〉、市民税〈東広島市に 払う 税金〈78〉〉を 払っていない 世帯は0円。

●何回 来てもらうことが できますか

あか う まえ かい あか う あと かい あか ふたりいじよう う あと かい
赤ちゃんを産む前 15回、赤ちゃんを産んだ後 15回（赤ちゃんが 二人以上なら 産んだ後 30回）。

多胎産婦サポーター派遣事業〈118〉

ふたりいじよう あか いちど う かあ こ そだ かた そうだん
2人以上の 赤ちゃんを 一度に 産んだお母さんが、子どもの 育て方について 相談できます。また、出か
けるときに 助ける ひと が 来てくれます。

●だれを 助けてくれますか

2にんいじよう あか いちど う かあ かぞく で たす ひと こ
2人以上の 赤ちゃんを 一度に 産んだお母さんや その家族で、出かけるときに 助けてほしい人や 子ど
もの 育て方について 相談したい人

●いつまで ^{たす} 助けてくれますか

子どもが 2 ^{さい} 歳になるまで

●何を ^{たす} 助けますか

子どもを ^{そだ} 育てるのに ^{しんぱい} 心配なことや ^{こま} 困っていることについて ^{そうだん} 相談したり、^{そと} 外に出かけたりするときに ^{たす} 助けてもらったりできます。

●お金は ^{かね} いくらですか

お金は ^{かね} いりません。

^{いくじ} 育児相談 ^{こそだ} 〈子育て〈1〉〉の ^き ことを ^{そうだん} 相談する(聞く)ことができます

わからないことがあるとき、^き 聞くところ：^{しやくしよ} 市役所 ^{かていか} こども家庭課 (電話：082-420-0407)

子ども ^{あか} (赤ちゃん) の ^{しんちよう} 身長 (cm)、^{たいじゆう} 体重 (kg) などを ^{しら} 調べたり、^{こそだ} 子育ての ^{そうだん} 相談(わからないこと、^{こま} 困っていることを ^き 聞く)ができます。

^{いくじ} 育児教室 ^{こそだ} 〈子育て〈1〉〉の ^{べんきよう} ことを、^{べんきよう} いっしょに勉強します

わからないことがあるとき、^き 聞くところ：^{しやくしよ} 市役所 ^{かていか} こども家庭課 (電話：082-420-0407)

子ども ^{あか} (赤ちゃん) の ^{しんちよう} 身長 (cm)、^{たいじゆう} 体重 (kg) などを ^{しら} 調べたり、^{こそだ} 子育ての ^{そうだん} 相談(わからないこと、^{こま} 困っていることを ^き 聞く)ができます。^{まいかい} 毎回、^{りようり} テーマ(料理、^{おやこ} 親子〈^{かあ} お父さん、^こ お母さんと ^こ 子ども〈79〉〉での ^{あそ} 遊び、^{あそ} など)を ^{きめて} きめて ^{べんきよう} 勉強します。^{おやこ} ほかの ^{あそ} 親子と ^{あそ} 遊んだり ^{はな} 話したり できます。いつ、どこで ^{やるか} やるかは、^{ひがしひろしまし} 東広島市の ^{ホームページ} ホームページなどで ^し 知らせますので ^み 見てください。

^{りにゆうしよく} 離乳食〈63〉 ^{きょうしつ} 教室 ^{あか} 〈赤ちゃんの ^{たべもの} 食べ物に ^{べんきよう} ついて 勉強します

わからないことがあるとき、^き 聞くところ：^{しやくしよ} 市役所 ^{かていか} こども家庭課 (電話：082-420-0407)

^{あか} 赤ちゃんに ^た どんな ^{もの} 食べ物を ^{あげるか} あげるか、^た どうやって ^{もの} 食べ物を ^{あげるか} あげるか、^{つく} どうやって ^{作るか} 作るかなどを ^{べんきよう} 勉強します。^{りにゆうしよく} 離乳食〈63〉を ^た 食べることもできます。^き わからないことを ^き 聞くこともできます。^{くち} 口の ^{けんこう} 健康(口の ^{くち} 中を ^な きれいに ^{げんき} 元気にする)についても ^{べんきよう} 勉強します。

おやこ 親子クッキング <親子〈79〉いっしょに料理をします>

わからないことがあるとき、聞くところ： 市役所こども家庭課（電話：082-420-0407）

さいろっかげつ 2歳6ヶ月より おお こ 大きい子どもと ほごしゃ 保護者〈71〉が いっしょに りょうり つく 料理を 作りながら、 た 食べることに ついて かんが 考えます。

アレルギー相談 <アレルギー〈81〉について聞くことができます>

わからないことがあるとき、聞くところ： 広島県西部 東 保健所保健課

こ 子どもが アレルギー（アトピー性皮膚炎*、気管支ぜんそく**など）で こま 困っている人は、 ひと 食事、 せいかつ 生活な どもについて そうだん 相談（わからないこと、 こま 困っていることを き 聞くこと）が できます。 えいようし 栄養士〈80〉、 ほけんし 保健師 〈56〉が ひとりずつ はなし き 話を 聞きます。 かならず 予約してください。

*アトピー性皮膚炎 <体に何かできてとてもかゆい病気>

**気管支ぜんそく <ひどく咳が出て 苦しい病気>

4 保育所・認定こども園〈74〉・小規模保育事業 <小さな保育所のようなところ>

ようじきょういく ほいく むしょうか 幼児教育・保育の無償化 <幼稚園、保育所などの保育料 <子どもの世話のためのお金〈82〉が0円になります>

ようちえん ほいくしょ かよ 幼稚園、保育所などに 通っている 3~5才の子どもの ほいくりょう 保育料は、ほとんどの場合 0円になります（0円に ならないこともあります）。 きゅうしょく ひる はん 給食（昼ご飯）、 つうえんひ いえ ようちえん 通園費（家から 幼稚園までの バスなどの お金）は、 払わ なければなりません。

●注意 ちゅうい ようちえん ほいくしょ もう こ まえ 幼稚園、保育所などに 申し込む前に、 かならず 市役所から 「保育の必要性の認定」 <「幼稚園 や ほいくしょ こ せわ 保育所で、子どもを世話して もらわなければならない」と 書いてある紙 > を もらって ください。 わか らないことは 市役所保育課、幼稚園、保育所などに 聞いてください。

保育所への入所〈保育所に入る〉

わからないことが あるとき、聞くところ： 市役所保育課（電話：082-420-0934）

子どもを育てる人が働いていたり、学校に行っていたり、病気のために家で子どもを世話することができない時、その人に代わって0歳から小学校に行く前の子どもを世話します。でも、保育所に入ることができない場合があります。

市が作った保育所(園)、いろいろな人や会社が作った保育所(園)がありますが、保育所ですることどちらもだいたい同じです。

●どうやって申し込み〈21〉ますか

市役所「保育課」に聞いてください。近くの支所〈12〉でも申し込むことができます。

4月以外は、保育所に入りたい月の2ヶ月前の25日（25日が市役所休みの場合、その次に市役所が開いている日）までに申し込んでください。

4月から保育所(園)に子どもを入れたい場合は、前の年の10月頃、東広島市のHP(ホームページ)などで知らせますので見てください。

●保育料〈82〉

いっしょに住んでいる家族みんなが、前の年に働いてどのくらいお金をもらったか、どのくらい税金を払ったかで決めます。

●注意してください

申し込んでも保育所(園)に入りたい子どもが多いと、入ることができない場合があります。

認可保育施設では延長保育〈83〉と一時保育〈84〉をしています。

※やっていない認可保育施設もあります。別紙保育施設一覧（全部の保育施設を書いている紙）で調べてください。

えんちょう ほいく すこ なが じかん こ せわ 延長保育〈少し長い 時間 子どもの 世話を します〈83〉〉

わからないことが あるとき、聞くところ： えんちょうほいく ほいくしょ えん
延長保育をしている 保育所(園)

しごと ために、おく おく じかん むか い じかん い 行けないとき、すこ なが じかん こ
仕事などの ために、送っていく時間や 迎えに行く時間に 行けないとき、少し 長い時間 子どもの
せわ
世話を します。

● どうやって もう こ 申し込み 〈21〉 ますか

えんちょうほいく ほいくしょ えん もう こ
延長保育をしている 保育所(園)に 申し込んでください。

● 利用料 〈保育所(園)に 払う お金〉

ほいくしょ えん き おな
保育所(園)が 決めます。みんな 同じではありません。

いちじ ほいく すこ じかん こ せわ 一時保育〈少しの 時間だけ 子どもを 世話します〈84〉〉

わからないことが あるとき、聞くところ： いちじ ほいく ほいくしょ えん
一時保育をしている 保育所(園)

しごと きゅう ようじ びょうきで、こ 子どもを せわ することが できないとき、すこし じかん ほいくしょ えん
仕事や 急な 用事、病気で、子どもを 世話することが できない時、少しの 時間だけ 保育所(園)を
つか
使うことができます。その ほいくしょ えん こ かず おお つか
保育所(園)の 子どもの 数が 多ときは、使うことができないかもしれません。

● どうやって もう こ 申し込み 〈21〉 ますか

いちじほいく ほいくしょ えん もう こ
一時保育をしている 保育所(園)に 申し込んでください。

● 時間

げつよう きんようび じ ぶん じ ぶん
月曜～金曜日 8時30分～16時30分

● 注意

ほいくしょ えん はら かね じかん ほいくしょ えん き おな
保育所(園)に 払う お金や 時間は 保育所(園)が 決めます。みんな 同じではありません。

にんかほいくせつ ほいくしょ えん にんてい えん しょうきほほいくじぎょう
認可保育施設には、保育所(園)、認定こども園〈74〉、小規模保育事業が あります。

にんてい えん 認定こども園〈74〉

ほいくしょ えん ようちえん ほいくしょ えん い しゃくしょ
保育所(園)と 幼稚園が ひとつに なっています。保育所(園)に こどもを 入れたいときは 市役所か
ししょ もうしこ ようちえん い それぞれの ようちえん き
支所〈12〉に 申し込んでください。幼稚園に こどもを 入れたいときは それぞれの 幼稚園に 聞いて
てください。

小規模保育 〈子どもの人数が少ない小さな保育所のようなところ〉

0～2歳 6人～19人の子どもの世話をします。小規模保育がおわったとき希望があれば、ほかの

認可保育施設などへ申込みができます。

保育施設一覧 (添付4) …東広島市の認可保育施設が全部書いてあります。

認可外保育施設

市役所が保育所(園)と考えていない保育所(園)ですが、法律を守って書類(決められた紙)を

市役所にだしています。その保育所(園)で何をするか、お金がいくらかは、それぞれ違います。入り

たいときはその保育所(園)に申し込んで〈21〉ください。わからないことがあったら、その保育所(園)

に聞いてください。

認可外保育施設一覧 (添付5)

5 ようちえん 幼稚園

幼稚園への入園 幼稚園に入ります

国立・私立 幼稚園への入園

わからないことが あるとき、聞くところ：その幼稚園

国立幼稚園 <87>・私立幼稚園 <88> に 子どもを 入れたい 人は、その 幼稚園に 聞いてください。

幼稚園の名前、住所、電話番号など

- * 区分：国立(国が作りました)、私立(国でも、県でも市でもない 普通の人 が 作りました)
- * 定員：何人の 子どもが 入ることができるか
- * 送迎バス：幼稚園に 行ったり 帰ってきたりするとき に バスを使うことができるか
- * 延長保育：仕事などで 迎えに 行くことが できないとき、遅くなって 迎えに 行ってもいいか
- * 無：ありません 有：あります

区分	幼稚園の名前	場所	電話番号	定員	送迎バス	延長保育
国立	広島大学附属幼稚園	鏡山北333-2	☎082-424-6190	80	なし 無	なし 無
	ホームページ https://yochien.hiroshima-u.ac.jp/					
私立	西条ルーテル幼稚園	さいじょうちょうどよまる 西条町土与丸 1523	☎082-422-2252	180	あり 有	あり 有
	ホームページ https://jelc-saijo.jp/kindergarten/ Eメール slk-22@guitar.ocn.ne.jp					
私立	高屋幼稚園	たかやちょうごう 高屋町郷1277-2	☎082-434-0174	390	あり 有	あり 有
	ホームページ https://takayakindergarten.ed.jp/ Eメール takayakg@carrot.ocn.ne.jp					
私立	東広島くすのき幼稚園	さいじょうちょうどよまる 西条町寺家 5539-3	☎082-431-5432	180	あり 有	あり 有
	ホームページ https://kusunoki-gakuen.ed.jp/ Eメール kusunoki-higashi@cube.ocn.ne.jp					

☎：電話番号 わからないことが あったら、HP、メール、電話で 幼稚園に 聞いてください。

● 広島県 私立 幼稚園 連盟 <https://www.hiroshima-kenyo.or.jp/>

6 しょうがっこう 小学校

にほん しょうがっこう ねんかん さい さい ちゅうがっこう ねんかん さい さい ねんかん ぎむきょういく ほごしゃ
日本では、小学校6年間(6歳~12歳)、中学校3年間(12歳~15歳)の9年間は義務教育(保護者

〈71〉は子どもを学校に入れなくてははいけません)です。このほかに高等学校は3年間、大学は4

年間です。これを6・3・3・4制と言います。ふつう学校は4月に新しい学年(小学校は1~6年生、

中学校は1~3年生)が始まります。外国人の子どもは日本の学校に入らなくてもいいです。小・

中学校に入りたいときは入ることができます。東広島市が作った小・中学校に入りたいときは

市役所に言ってください。東広島市が作った小・中学校は入学金(86)、授業料(82)、

教科書代(教科書のお金)はいりません。教材費(練習問題などのお金)、学用品(えんぴつ、消

しゴム、ノートなど)、給食(学校で食べる昼ご飯)、遠足(学校の外へ1日出かけて勉強したり

あそび遊んだりします)、修学旅行(同じ学年の友達、先生といっしょに2~3日旅行します)などのお

金は、保護者が払います。

しんにゅうがく てつづ 新入学の手続き

〈6才の子どもが4月に小学校に入るまでにすること〉

わからないことがあるとき、聞くとこ：市役所学事課(電話：082-420-0975)

しょうがっこうにゅうがく 小学校入学までの流れ(小学校入学までに、何をしますか)

【就学時健診】(小学校に入る子どもの健康診断(15))



9月20~30日ごろまでに就学時健康診断の案内を送ります

9月30日までに案内が届かなかったら学事課まで連絡してください。

【入学通知書のお届け】(入学通知書(90)が届きます)



小学校に入る年の1月31日までに「入学期日及び学校指定通知書(小学校

に入る日、どこの小学校に入るか書いてある紙(90))が郵便で家に来ます。

来なかったら市役所学事課に電話してください。

【入学説明会】(小学校に入る前に入学準備の説明を聞きます)



小学校に入る年の1月20日~2月15日頃に、小学校入学について説明会

があります。」子どもが 入る 小学校へ 行ってください。

【入 学】（小学校に入ります）

小学校に 入る 子どもの 住所で どの 小学校に 行くか 決まります。理由によっては 違う学校へ 行くことが できることも あります（希望しても 行かないことも あります）。詳しいことは 学事課で 相談してください。

転入学の手続き（引越などで学校を 変えるとき どのようにしますか）

わからないことが あるとき、聞くとところ：市役所学事課（電話：082-420-0975）

つぎの ①②の 場合、今の 学校から「在学証明書」〈その学校で 勉強していることを 書いた紙〈91〉〉「教科書給与証明書」〈教科書を もらったことを 書いた紙〈92〉〉をもらい、新しい 学校に 出してください。外国の 学校から 入る時は いりません。

①東広島市ではない ところから 東広島市に 引っ越して きたとき

②東広島市内で 引っ越して 学校を 変えるとき

東広島市じゃないところへ 引っ越すときは、今の 学校から「在学証明書」を もらい、新しい 学校に 出してください。

日本語指導学級（学校で日本語を 勉強することができます）

わからないことが あるとき、聞くとところ：市役所学事課（電話：082-420-0975）

日本語が わからなくて 学校の 勉強が たいへんな 外国人の子どもは、1 週間に 5～8時間、学校で 日本語を 教えてもらうことが できます。

就学援助（小中学校で 勉強するために 必要な お金の 一部を 助けます）

わからないことが あるとき、聞くとところ：市役所学事課（電話：082-420-0975）

子どもが 小中学校で 勉強するための お金が たりない 保護者〈71〉には、必要な お金の 一部を

たす
助けます。わからないことが あるときは 市役所学事課に 聞いてください。

●援助の種類 〈どんな お金を 助けますか〉

がくようひん ひ
学用品費 がくしゅう つか
学 習に 使うもの(えんぴつ、けしごむ、ノートなど)の お金

つうがくようひん ひ
通学用品費 がっこう かよ ひつよう
学校に 通うために 必要なもののお金

しんにゅうがくがくようひん ひ
新入学学用品費 あたら がっこう はい ひつよう がくようひん
新しく 学校に 入るときに 必要な学用品のお金

しゅうがくりょこう ひ
修学旅行費 しょうがっこう ねんせい ちゅうがっこう ねんせい とき がくねん
小学校6年生、中学校2年生の時、その学年 みんなで 行く旅行のお金

がっこうきゅうしょく ひ
学校給食費 がっこう だ ひる はん
学校で 出す 昼ご飯のお金

こうがいかつどう ひ
校外活動費 えんそく がっこう そと べんきょう ひつよう
遠足など 学校の外での 勉強に必要なお金

いりょうひ がっこうびょう
医療費(学校病) くに き びょうき びょういん ほん
国が決めた 10の 病気のために 病院に 払うお金

そつぎょう だい
卒業アルバム代 そつぎょう
卒業のときにつくる アルバムのお金

たいいくじつぎょうぐひ ちゅうがっこう
体育実技用具費(中学校だけ)中学校の 体育で 使うもののお金

●どうやって申し込み〈21〉ますか

こ い がっこう そうだん
子どもが行っている 学校で 相談してください。その後、申請書類〈就学援助を 申し込むための

しよるい がっこう だ
書類〈49〉を 学校へ 出してください。いつでも学校に 相談することができます。

ほうかごじどう
放課後児童クラブ (学校が終わったあと 子どもの世話を するところ)

いきいきこどもクラブ(放課後児童クラブ〈70〉)

わからないことが あるとき、聞くところ： 市役所青少年育成課 (電話：082-420-0929)

ほごしゃ はたら びょうき がっこう お
保護者〈71〉が 働 いていたり、病気など、学校が 終わってから 子どもが 家にいる ことが むずか

しい 場合、子どもの 世話を します。安全の ために 保護者が 子どもを 送り迎え〈いっしょに 行き、い

っしょに 帰る〉してください。学校から いきいきこどもクラブに 行くときは しなくていいです。

●どんな 子どもが クラブに 行くことができますか

・その クラブが ある小学校に 通っているか、または その 小学校の 学区〈その 小学校に 通

うことができる 住所)の中に 住んでいること。

- ・お父さん、お母さん、そのほか いっしょに 住んでいる人 全員が、働いているなどで 放課後
 (学校が終わってから) 家に いないために、子どもの世話が できない場合。

●何時から 何時まで ですか。いくらですか。

1. 利用区分・利用料金 (曜日 時間 お金)

利用区分 使うことが できる曜日・時間	平日 げつよう きんようび (月曜～金曜日)	土曜日	夏休みや冬休 みななど長い休 みの時	1か月のお金 げつがく (月額)	おやつ・勉強に使 ものかね う物のお金 げつがく (月額)
月曜～金曜日 (週5日)	14時～18時 ※学校が14時 より早く終わ	/	8時～18時 ※必要だった ら19時まで	3,000円 (19時までの 場合3,700円)	1,500円
月曜～土曜日 (週6日)	日は、終わ ったあとす ぐから ※必要なら19 時まで いる ことができま す		8時～18時 ※必要なら19時 まで いる ことができま す	4,500円 (19時までの 場合5,400円)	1,800円

※このほかに 傷害保険 (けがをしたとき、直すための お金を 助けます) のために、1年間に 800円
必要です。

2. 土曜日に 行けますか

土曜日に 開いてないクラブに 行っている 子どもは、近くにある 土曜日に 開いているクラブに 行くこ
 とが できます。できるだけ 同じ中学校区 (その中学校に 行くことができる 住所) の 中にある い
 きいきクラブに 行ってください。

3. 利用料金(お金)を払わなくてもいい場合があります

生活保護〈77〉の世帯〈31〉、収入が少なくて市民税〈78〉を払っていない世帯、家が火事になった世帯、台風、大雨、地震などで家がひどくこわれた世帯などは、いきいきクラブのお金を払わなくてもいいです。保護者〈71〉が青少年育成課に申し込んで〈21〉ください。

※毎年(年度:4月~3月の1年間)、申し込みしてください。

※おやつ教材費は全員お金を払います。

●どうやっていきいきこどもクラブに入りますか

・毎年申し込んでください。

・何月から入りたいかで申し込む日(～日まで)が違います。

・4月から入りたい人は、1月31日まで。

・5月より後に入りたい人は、前の月の15日まで。

*たとえば5月から入りたい人は4月15日までに申し込んでください。

*7月、8月、3月に入りたい人は、他の月と申し込みの日が違います。気を付けてください。

*市役所青少年育成課または支所〈12〉〈黒瀬、福富、豊栄、河内、安芸津〉にいきいきこどもクラブ担当窓口があります。そこで申し込んでください。

・仕事を探している人も期限(申し込む日)までに申し込んでください。

学校生活相談 (学校のことを相談できます)

わからないことがあるとき、聞くとこころ: 指導課(電話:082-420-0976)

心のサポーター・スクールカウンセラー〈73〉に東広島市が作った小学校、中学校で相談することができます。

心のサポーター

●どんなことを相談できますか

しょう ちゅうがっこう い こ しょうだん
小・中学校に 行っている 子どもの ことを 相談できます。 相談したいときは、子どもが
い がっこう き
行っている 学校に 聞いてください。

●だれが しょうだん
相談できますか

しょう ちゅうがっこう い こ しょうだん
小・中学校に 行っている 子どもの ことを 相談できます。 相談したいときは、子どもが
い がっこう き
行っている 学校に 聞いてください。

スクールカウンセラー〈73〉

●どんなことを しょうだん
相談できますか

こまっていることを 聞いて、どうしたらいいか いっしょ かんが しょうだん
一緒に 考えることを 仕事にしている 人に 相談
できます。 しょうだん とき がっこう き
相談したい時は 学校に 聞いてください。

●だれが しょうだん
相談できますか

しょう ちゅうがっこう い こ ほごしゃ
小・中学校に 行っている子どもと その保護者〈71〉

7 ひとり親家庭〈52〉への支援〈ひとり親家庭を助ける〉

じよせい てあて かね
助成・手当〈42〉など (お金について)

おや かてい どういりょうひ じよせい おやかてい いりょうひ びょういん くすり かね たす
ひとり親 家庭等医療費の助成(ひとり親家庭の医療費(病院や薬のお金)を 助けます)

わからないことが あるとき、聞くところ： 市役所こども家庭課 (電話：082-420-0941)

おやかてい いりょうひ たす ひがしひろしまし かね たす き ひと
ひとり親家庭〈52〉の 医療費を 助けます。 東広島市が 「お金を助ける」と 決めた 人に 「ひとり

おや かてい どう いりょうひ じゆきゆうしゃしょう かね か かみ
親 家庭等 医療費 受給者証」〈お金を もらうことができると 書いてある 紙〈53〉〉を あげます。この

じゆきゆうしゃしょう びょういん やつきよく み もう こ とき まえ かてい か
「受給者証」を 病院や 薬局で 見せてください。 申し込む〈21〉時は、その前に 「こども家庭課」
に 聞いてください。

●だれ
誰が もらうことができますか

おや とう かあ こ さい あと はじ がつ にち
ひとり親(お父さんか お母さん)と その 子ども(18歳になった後の 初めての 3月31日まで)。その

かてい しょうとくぜい しごと かね はら ぜいきん はら ばあい
家庭が 所得税〈仕事をして もらったお金から払う 税金〈93〉〉を 払って いない場合。

●どんなことを ^{たす} 助けますか

・保険を ^{つか} 使って ^{びょういん} 病院に ^{かね} お金を ^{はら} 払うとき、^{じこふたんきん} 自己負担金 ^{じぶん} 〈自分で ^{はら} 払わなければならない

^{かね} お金 〈94〉 ^{えん} 500円を ^ひ 引いた ^{かね} お金を ^{たす} 助けます。

・自己負担金 ^{じこふたんきん} は、^{いち} 1日に ^{ひとつの} ひとつの ^{びょういん} 病院で ^{えん} 500円まで ^{です} です。^{にゅういん} 入院は ^{いつ} 1か月に ^{じゅうよっかかん} 14日間まで ^{です} です。

^{びょういん} 病院に ^{かよ} 通うのは ^{いつ} 1か月に ^{よっかかん} 4日間まで ^{です} です。

・病院が ^だ 出した ^{くすり} 薬 (保険を ^{つか} 使って ^{しはら} 支払いする) や、^{びょうき} 病気を ^{なほ} 治すのに ^{ひつよう} 必要な ^{どうぐ} 道具には ^{じこ} 自己 ^{ふたんきん} 負担金は ^{ありません} ありません。

●申し込む 〈21〉 ^{とき} 時 ^{なに} 何を ^{もって} もっていきますか

・子ども ^こ と ^こ 子どもを ^{そだ} 育てている ^{とう} お父さんか ^{かあ} お母さんの ^{けんこうほけん} 健康保険の ^{しかくじょうほう} 資格情報が ^{わかるもの} わかるもの
〈30〉

・ひとり親 ^{おや} 家庭である ^{かてい} ことが ^{わかるもの} わかるもの

●^{ちゅうい} 注意 ^{して} してください

^{まいとし} 毎年、^{しやくしょ} 市役所は、^{かね} このお金を ^{しら} もらえるかどうか ^{まいとし} 毎年、^{はたら} 働いて ^{もらった} もらった

^{かね} お金が ^{いくら} いくら ^{あるか} あるか ^{などを} などを ^{しら} 調べます。^{かね} このお金を ^{もらえら} もらえる ^{場合は} 場合は ^{8がつ1にち} 8月1日に ^{じゅきゆうしゃしょう} 「受給者証」

〈53〉を ^{あた} 新しく ^{なまえ} します。^{なまえ} 名前、^{じゅうしょ} 住所、^{けんこうほけん} 健康保険の ^{しかくじょうほう} 資格情報が ^{かわ} 変わったら ^{こども} こども ^{かてい} 家庭課に ^し 知 ^{らせて} らせて ^{ください} ください。

^{じどうふようてあて} 児童扶養手当 〈95〉 ^{ひとり} (一人で ^こ 子どもを ^{そだ} 育てている ^{ひと} 人) ^{かね} お金を ^{たす} 助けます)

^{わからない} わからないことが ^{ある} あるとき、^き 聞くと ^{ところ} ところ：^{しやくしょ} 市役所 ^{かてい} こども家庭課 (電話：082-420-0941)

^{ひとり} ひとり ^{おやかてい} 親家庭 〈52〉 ^こ で ^こ 子ども (18歳 ^{さい} になった ^{あと} 後の ^{はじ} 初めての ^{3がつ} 3月31日まで) ^を を ^{そだ} 育てている ^{ひと} 人 ^{かね} に ^{お金} お金

^{たす} を ^{しごと} 助けます。^{しごと} 仕事などで ^{いくら} いくら ^{もら} もらっているか ^{によ} によって ^{たす} 助ける ^{かね} お金が ^{ちが} 違います。

●申し込む 〈21〉 ^{とき} 時 ^{なに} 何を ^{もって} もっていきますか

・申し込む人 (お父さん ^{かあ} か お母さん) と ^こ 子どもの ^{けんこうほけん} 健康保険の ^{しかくじょうほう} 資格情報が ^{わかるもの} わかるもの 〈30〉

・申し込む人 (お父さん ^{かあ} か お母さん) の ^{よきんつうちょう} 預金通帳 〈46〉

もう こ ひと とう
・申し込む人(お父さん または お母さん)の 年金番号(ねんきんばんごう) 年金(ねんきん) 手帳(てちょう)などに 書いて(か)あります)

ちんたいしゃくけいやくしょ いえ か
・賃貸借契約書(か) <家を借りていることが わかる紙(かみ)> など

● 注意(ちゅうい)してください

まいとし はちがつ げんきょうとどけ
毎年(まいとし) 8月に、「現況届(げんきょうとどけ)」(50)を 必ず(かならず) 出して(だ)ください。(この紙(かみ)は 郵便(ゆうびん)で あなたに(あなたに) 送りま(おく)す)。

かね ねん いじょう
この お金を(かね) 5年(ねん) 以上(いじょう) もらっている 人(ひと)などが、仕事(しごと)が できるのに 仕事(しごと)を していなかったら、
この お金を(かね) 止(と)めることがあります。

ぼし ふしかふふくしきん かしつけ
母子(ぼし)・父子寡婦福祉資金(ふしかふふくしきん) <98> の貸付(かしつけ) <ひとり親家庭(おやかてい)、寡婦(かふ) <99> に お金を(かね) 貸(か)します>

わからないことが あるとき、聞(き)くところ： 市役所(しやくしょ)こども家庭課(かていか) (電話(でんわ)：082-420-0407)

かあ こ かてい かあ とう こ かてい とう かふ おっと し
お母さん(かあ)と 子どもの 家庭(かてい)の お母さん(かあ)、お父さん(とう)と 子どもの 家庭(かてい)の お父さん(とう)、寡婦(かふ) <夫(おっと)が 死(し)んだり、
どこに(どこに) いるか わからない人(ひと) <99> に、広島県(ひろしまけん)が お金を(かね) 貸(か)します。

● 貸(か)す お金(かね)の 種類(しゅるい)

しゅうがくしたくしきん こ
就学支度資金(しゅうがくしたくしきん) <子どもが 学校(がっこう)に 入(はい)るための 準備(じゆんび)をする お金(かね)>

しゅうがくしきん こ
修学資金(しゅうがくしきん) <子どもが 学校(がっこう)に 行(い)くのを 助(たす)ける お金(かね)。 授業料(じゆぎょうりょう)など>

● 申し込む(もう) <21> とき(こ)に 何(なに)を もって(もって)いきますか

こせきとうほん
・戸籍謄本(こせきとうほん) <96>

じゅうみんひょう
・住民票(じゅうみんひょう) <32>

しよとくしやうめいしよ
・所得証明書(しよとくしやうめいしよ) <100>

もう こ ひと よきんつうちょう
・申し込む人(もう)の 預金通帳(よきんつうちょう) <46>

いんかん
・印鑑(はんこ) <27>

こじんばんごう
・個人番号(こじんばんごう)(マイナンバー)が わかるもの

ざいりゅう
・在留カード(ざいりゅう)など、名前(なまえ)や 住所(じゅうしょ)が わかるもの

※なんの お金を 借りるかによって もっていくものが 違います。わからないことが あったら、
市役所 ども家庭課に 聞いてください。

こうとうしょくぎょうくねんそくしんきゅうふきん 高等職業訓練促進給付金 <101> ・ こうとうしょくぎょうくねんしゅうりょうきゅうふきん 高等職業訓練修了給付金 ・ じりつしえんきょういくくねんきゅうふきん 自立支援教育訓練給付金

<102>

わからないことが あるとき、聞くところ： 市役所 ども家庭課（電話：082-420-0407）

母子家庭 <お母さんと 子どもだけの 家族> の お母さんが 高等職業訓練 <仕事を するために 高い
技術を 習います <103>> や、仕事を するための 資格 <勉強 したり、試験を 受けたりして、その 仕事を
する 力が あることを 知らせるもの <104>> を 取るための お金を 助けます。何を 勉強するか、どん
な人が その勉強が できるか、決まりが あります。この勉強を する 前に 子ども家庭課に 聞いてくだ
さい。

◆ 高等職業訓練促進給付金 <高い 技術を 習うための お金 <101>>

保育士 <75>、看護師、介護福祉士 <お年寄りや 体が 悪い 人の 世話を する人 <105>> などになるた
めの 勉強を する人が もらえるお金です。勉強するのは 1年以上です。勉強している 間、いつで
も 申し込む <21> ことができます。申し込んだ後、毎月 お金が もらえます。

◆ 高等職業訓練修了給付金

高等職業訓練が 終わったら 申し込むことが できます。

◆ 自立支援教育訓練給付金 <一人で 生活するための 勉強や 技術などの 練習のための お金

<102>>

介護初任者研修 <お年寄りの 世話を する 勉強 <106>>、医療事務 <病院での 事務の 仕事
<107>> 等の 勉強が できます。勉強を 始める前に 申し込んでください。お金の 60% を
東広島市が 助けます（いちばん多くて 20万円 <限度額> まで 助けます）。

※いくら もらうかは、どんな 勉強を するかで 違います。勉強する 前に、市役所 ども家庭課に 聞いて

てください。

ジェイアールつうきん ていき こうにゆう わりびき しごと い とき つか ジェイアール かね やす
J R 通勤 定期 購入 割引 〈仕事に 行く時に 使う J R の お金が 安くなります〉

わからないことが あるとき、聞くとところ： 市役所 とも 家庭課 (電話：082-420-0941)

じどう ふよう てあて ひと ジェイアール てつどう しごと い ばあい ていきけん いっ げつ
児童 扶養 手当 〈95〉を もらっている 人が、J R (鉄道)で 仕事に 行く場合、定期券 〈1か月、
さん げつ ろっ げつ あいだ なんと の きっぷ わりびきしょうめいしょ かね やす
3か月、6か月など、その間、何度でも 乗ることができる 切符 〈108〉の 割引 証明書 〈お金が 安く
なることを ジェイアール し かみ
なることを J R に 知らせる 紙 〈109〉を もらうことができます。

●申し込むとき 何を もっていきますか

じどうふようてあてしょうしょ じぶん ひと こ そだ ひと かね たす し
・ 児童扶養手当 証 書 〈自分一人で 子どもを 育てている 人が お金を 助けてもらうことを 知らせる
かみ
紙 〈110〉

とくていしゃ しかく しょうめいしょ じどうふようてあて ひと せいかつほご ひと
・ 特定者 資格 証 明 書 〈児童扶養手当を もらっている 人、生活保護 〈77〉を もらっている 人など
が これを も 持っています 〈111〉 (これが ない 人は 縦4cm、横3cmの 顔の 写真、帽子を かぶ
っていないもの)

ほか しえんせいど
その他の支援制度

わからないことが あるとき、聞くとところ： 市役所 とも 家庭課 (電話：082-420-0407)

ほか ぼし ふし じりつ しえん かあ こ とう こ
他に、「母子・父子 自立 支援プログラム」〈お母さんと 子ども、または お父さんと 子どもの
かてい たす しやくしよこ かていか き
家庭を 助けます 〈112〉〉などがあります。市役所子ども 家庭課に 聞いてください。

そうだんまどぐち そうだん
相談窓口 〈こまったとき 相談に いくところ〉

わからないことが あるとき、聞くとところ： 市役所 とも 家庭課 (電話：082-420-0407)

かてい じどうそうだんしつ かてい もんだい そうだん
家庭児童相談室 〈家庭の 問題を 相談できます〉

こそだ なや かね もんだい そうだん せんニン そうだんいん こま き
子育て 〈1〉の 悩みや お金の 問題などの 相談が できます。専任の相談員 〈困っていることを 聞いて
て どうしたらいいか 一緒に 考えることを 仕事にしている 人〉がいます。

●いつ相談できますか：月～金曜日 8時30分～17時

●どこで相談できますか 東広島市役所こども家庭課

●電話 ☎082-420-0407

子育て・障がい総合支援センター(『はあとふる』〈67〉)にある 家庭児童相談室

〈子育てのこと、病気やけがなどで体の調子が悪い人、心の問題がある人が相談するところ
す〉

●いつ相談できますか 水曜日 10時～17時(祝日〈68〉、年末年始〈69〉は相談できません。)

●どこで相談できますか サンスクエア東広島 1階

●電話 ☎082-493-6072

8 虐待防止〈虐待しないようにします〈114〉〉

虐待くなくったり、けつたり、ごはんをあげなかつたりします。いじめま
す。ときどき、けがをさせます〈113〉

虐待〈113〉の主な種類〈どんな虐待がありますか〉

●体への虐待

子どもをなぐる、ける、首を絞める、家の外に出して中に入れない、タバコの火を体につ
ける、熱い湯に入れるなど

●心への虐待

子どもに「お前なんか生まれてこなければ良かった」などと言う、兄弟姉妹と比べたりして
その子どもだけほかの兄弟たちと同じようにしない、子どもの前で夫や妻を殴ったり、い
やなことを言ったりする。

●性的虐待

子どもとセックスをしたり、体^{からだ}にさわったりする、セックスをしているのを見せる、裸^{はだか}の
写真^{しゃしん}を撮^とるなど

●ネグレクト〈食事^{しょくじ}をあげない、子ども^この世話^{せわ}をしないなど〉〈115〉

子どもに食事^{しょくじ}をあげない、お風呂^{ふろ}に入^いれない、家^{いえ}や車^{くるま}の中^{なか}に置^おいたままにする、服^{ふく}や部^へ屋^や
の中^{なか}がととも汚^{きたな}い、一緒^{いっしょ}に住^すんでいる人^{ひと}が子ども^こを殴^{なぐ}ったりしても注^{ちゅうい}意^いしたり、止^とめたりし
ない。

相談・連絡の窓口

「虐待^{ぎゃくたい}かもしれない」と思^{おも}ったら、すぐ^{すぐ}に連^{れんらく}絡^{らく}してください。

東広島市

●家庭^{かてい}児童^{じどう}相^{そう}談^{だん}室^{しつ} (市役所^{しやくしよ}こども家庭課^{かていかない}内) ☎082-420-0407

月^{げつ}曜^{よう}日^び～金^{きん}曜^{よう}日^び (祝^{しゅく}日^{じつ}〈68〉は相^{そう}談^{だん}できませ^ん) 8時^じ30分^{ぶん}～17時^じ15分^{ぶん}

●市役所^{しやくしよ}当^{とう}直^{ちよく}室^{しつ}

※家庭^{かてい}児童^{じどう}相^{そう}談^{だん}室^{しつ}が休^{やす}みの時^{とき}、子^こども^この虐^{ぎゃく}待^{たい}だけ相^{そう}談^{だん}するこ^とがで^きませ^ん。

☎082-422-2111

広島県

●西部^{せいぶ}こども家庭^{かてい}センタ^ー ☎082-254-0381

全国^{ぜんこく}共^{きょう}通^{つう}ダイヤル^{ダイヤル}〈日^に本^{ほん}中^{じゅう}同^{おな}じ電^{でん}話^わ番^{ばん}号^{ごう}です〉

●児^じ童^{どう}相^{そう}談^{だん}所^{しょ} ☎189

9 緊急時の医療 〈突然 病気になったとき、どうしますか〉

子どもは、突然 熱を出したり、元気がなくなったりします。夜や休みの日などに病気が悪くなることもあります。夜や休みの日に行くことができる病院があります。調べておきましょう。

休日・夜間の診療

※休みの日や夜に行くことができる病院は、多言語広報「東広島」(東広島市の お知らせ)と東広島市のホームページにでています。

休日診療所 〈休みの日に行くことができる 小さい病院〉

- いつですか 日曜日、祝日〈68〉 12月30日～1月3日
- 何時から何時までですか 9時～12時、13時～16時
- ※12月30日～1月3日は、内科〈116〉と小児科〈117〉は20時まで
- 診療科目(何科がありますか) 内科、小児科(子どもの病気)、歯科(歯が悪いとき)
- どこですか 西条町土与丸1113 東広島保健医療センター1階
- 電 話 ☎082-422-5400

医療案内

医療情報ネット(ナビィ)

いろいろな情報*から 医療機関(病院など)を探すことができます。

*診療日(病院が開いている日) 診療科目(内科 小児科 歯科など) どの『～科』があるか
診てもらえる病気 どの治療をしてもらえるか どのサービスがあるか など



消防局

- いつ電話できますか 毎日、24時間 いつでもできます
- 電 話 ☎082-422-0119

きゆうきゆうでんわそうだん こども救急電話相談 <子どもが急に病気に なったとき電話できます>

●いつ電話できますか 毎日 19時～次の日の朝 8時

●電話番号 #8000 (携帯電話からも電話できます)

IP電話、ひかり電話からは ☎082-505-1399

※「この病院に行ってください」と言われます。行く前に病院に電話してください

きゆうきゆうそうだん 救急相談センター#7119 : 広島広域都市圏・備後圏域から電話できます*

突然病気に なったとき、ひどい怪我をしたとき、救急車を呼ぶか、自分で病院に行くかわから

ない時はここに電話してください。

●いつ電話できますか 毎日 24時間いつでもできます

●電話番号 #7119(携帯電話からも電話できます)

※繋がらないとき : ☎082-246-2000

10 公園・図書館

公園情報 <公園など、子どもと いっしょに遊べる場所>

道の駅「湖畔の里福富」

国道375号線バイパスで 行くことができます。まわりに 福富ダムの 湖 があり、景色が とても いいです。ふれあい広場には、とても 大きな 遊具(あそぶもの)が あります。登る、飛ぶ(ジャンプする)、すべる…いろいろ 遊ぶことができます。お金は いりません。

キャンプ場 では、バーベキューを 楽しむことができます。ほかに いろいろなことができる グラウンドや 体験学習室が あります。多目的ホールでは 映画を みたいり 音楽、ダンス、研究などを 発表 できます。親子や グループで 使ってください。

●お休みは いつですか 休みは ありません (レストランは 水曜日 休みです)

●どこに ありますか 福富町久芳1506

●どうやって 行きますか 山陽自動車道 志和ICから車で30分

山陽自動車道 西条ICから車で25分

鏡山公園

西条からブルーバールを 行くと 鏡山公園があります。遊ぶものがたくさんあります。山の上には、

昔お城がありました(今はありません)。公園の中には、いろいろな桜の木(33種類)が だいたい 500本 あります。春に花が咲くと、たくさんの人が来ます。

●どこに ありますか 鏡山2丁目

●どうやって 行きますか JR西条駅からバスで10分、歩いて30分

JR東広島駅からバスで15分

山陽自動車道 西条ICから車で20分

憩いの森公園

西条町の龍王山にあります。山の上に展望台(遠い所)がよく見える場所があります。そこから

西条の町がよく見えます。天気が良い日は野呂山(呉市の山)や四国の山も見えます。山の上に桜の森

があります。春には2000本の桜が咲きます。公園には、多目的広場(いろいろなことができる広い

場所)、溪流広場(水が流れている広い場所。水で遊ぶことができます)、こども広場(遊ぶものが

たくさんあります)、デイキャンプ場(泊まらないキャンプができる場所。バーベキューができます)、

林間キャンプ場(木がたくさんあるキャンプ場)、オートキャンプ場(車が入ることができるキャ

ンプ場)、などがあります。遊歩道(歩く道)もあります。山頂の近くに桜の森があります。公園

の中には約2000本の桜があります。春夏秋冬 いろいろ楽しむことができます。

●どこにありますか ^{さいじょうちょうじけ} 西条町寺家941-17

●どうやって ^い 行きますか ^{さいじょうえき} JR西条駅から ^{ある} 歩いて ^{ぶん} 30分

^{さんようじどうしゃどう} 山陽自動車道 ^{さいじょう} 西条ICから ^{くるま} 車で ^{ぶん} 10分

^{みつじょうこふん} 三ツ城古墳 ^{ちゅうおうとしょかん} (中央図書館のとなりにあります)

^{さいじょうちゅうおう} 西条中央に ^{ひろしまけん} 広島県で ^{いちばん} いちばん ^{おお} 大きい ^{こふん} 古墳(^{むかし} 昔の ^{はか} お墓)です。 ^{かたち} 形は ^{ぜんぽうこうえんふん} 前方後円墳(^{まへ} 前が ^{しかく} 四角、 ^{うし} 後ろが ^{まる} 丸い)です。 ^{なが} 長さは ^{はか} 92mです。 ^{はか} お墓は ^{みつじょうこふん} 3つ ^{なまえ} あります。 ^{なまえ} だから、 ^{みつじょうこふん} 三ツ城古墳という ^{なまえ} 名前になりました。 ^{むかし} これは ^{いちばんうえ} 昔の一番上の ^{ひと} 人(^{リーダー} リーダー ^{リーダー} Leader)の ^{はか} お墓です。 ^{せいき} 5世紀(A.D.401~500年)に ^{つく} 作ったことが ^{わかり} わかりました。 ^{いま} 今は、 ^{みつじょうこうえん} 三ツ城公園に ^{なっています} なっています。 ^{こふん} 古墳の ^{ちか} 近くに ^{あそ} 遊ぶ ^{もの} 物や ^{ひろば} 広場(^{ひろ} 広い ^{ばしょ} 場所)が ^{あります} あります。 ^{やす} 休みの ^ひ 日は、 ^{おやこ} たくさんの ^{あそ} 親子が ^き 遊びに ^{きます} 来ます。

●どこにありますか ^{さいじょうちゅうおう} 西条中央 ^{ちょうめ} 7丁目24-1

●どうやって ^い 行きますか ^{さいじょうえき} JR西条駅から ^{ぶん} バスで ^{ある} 7分、 ^{ぶん} 歩いて ^{ぶん} 20分

^{みち} 道の ^{えき} 駅 ^{さいじょう} 西条 ^た の ^{なか} ん ^{さかぐら} 太の ^{さかぐら} 酒蔵

^{こくどう} 国道2号 ^{ごう} 西条 ^{さいじょう} バイパスを ^い 行くと ^{みち} 道の ^{えき} 駅「 ^{さいじょう} 西条 ^た の ^{なか} ん ^{さかぐら} 太の ^{さかぐら} 酒蔵」が ^{あります} あります。 ^{たてもの} 建物の中に「 ^な こども ^な ひろば」という ^{ゆうぐ} 遊具(^{あそぶ} あそぶ ^{もの} もの)や ^{おもちゃ} おもちゃが ^{あります} あります。 ^{てんき} 天気や ^{きせつ} 季節を ^き 気に ^せ せず、 ^{あそぶ} あそぶ ^{こと} ことができます。 ^{にゅうじ} 乳児スペース(^{あか} 赤ちゃんが ^{あそぶ} あそぶ ^{こと} ことができる ^{ばしょ} 場所)、 ^{たみ} 畳スペースが ^{あります} あります。「 ^な こども ^な ひろば」の ^{ちか} 近くには、 ^か おむつを ^か 替える ^{ばしょ} 場所が ^{あります} あります。 ^{じゆにゅうしつ} 授乳室(^{あか} 赤ちゃんに ^{ミルク} ミルクを ^あ あげる ^{こと} ことができる ^{ばしょ} 場所)、 ^{きゆうとうき} 給湯器(^{ミルク} ミルクを ^{つく} 作ることができる ^{こと} ことができます)が ^{あります} あります。 ^{ちい} 小さい ^こ 子どもが ^い いる ^{かぞく} 家族が ^{あんしん} 安心して ^{つか} 使う ^{こと} ことができます。

●どこにありますか ^{さいじょうちょうじけ} 西条町寺家10020-43

●どうやって ^い 行きますか

^{さんようじどうしゃどう} 山陽自動車道 ^{しわ} 志和ICから ^{くるま} 車で ^{ぶん} 10分。

^{さんようじどうしゃどう} 山陽自動車道 ^{さいじょう} 西条ICから ^{くるま} 車で ^{ぶん} 20分

としまかん
図書館

ちゅうおう としまかん
中央図書館

【開いている時間】火曜～金曜日 9:00-18:00 / 土日祝 10:00-18:00

〒739-0025 東広島市 西条中央7丁目25番11号

TEL 082-422-9449 FAX 082-422-9447

じどうせいしょうねん としまかん
サンスクエア 児童青少年図書館

【開いている時間】火曜～金曜日 10:00-20:00 / 土日 10:00-18:00

〒739-0043 東広島市 西条西本町28番6号 (サンスクエア東広島2階)

TEL 082-424-3899 FAX 082-424-3877

くろせ としまかん
黒瀬図書館

【開いている時間】火曜～金曜日 10:00-19:00 / 土日 10:00-18:00

〒739-2624 東広島市 黒瀬町菅田10番地 (黒瀬生涯学習センター1階)

TEL 0823-82-1101 FAX 0823-82-1104

ふくとみ としまかん
福富図書館

【開いている時間】火曜～日曜日 10:00-18:00

〒739-2303 東広島市 福富町久芳1545番地1 (福富支所2階)

TEL 082-435-3520 FAX 082-435-3521

とよさか としまかん
豊栄図書館

【開いている時間】火曜～日曜日 9:00-17:00

〒739-2317 東広島市 豊栄町鍛冶屋271番地 (豊栄生涯学習センター1階)

TEL 082-432-3611 FAX 082-432-2075

こうち としまかん
河内こども図書館

【開いている時間】火曜～日曜日 10:00-18:00

〒739-2201 東広島市 河内町中河内1166番地 (河内支所2階)

TEL 082-437-1711 FAX 082-437-1722

あきつ としまかん
安芸津図書館

【開いている時間】火曜～日曜日 10:00-18:00

〒739-2402 東広島市 安芸津町三津4398番地 (安芸津生涯学習センターホール2階)

TEL 0846-45-2335 FAX 0846-41-1021

～子どもたちを感染症から守るために～

予防接種を受けましょう！



■ 予防接種を受けるときに、医療機関へ持って行くもの

・母子健康手帳

・予診票 予診票は、市が実施している「こんにちは赤ちゃん訪問」で配布しています。また、医療機関に備え付けられているほか、医療保健課・各支所(福富を除く)でも配布しています。

■ 予防接種を受ける前に

お子さんの年齢や体調に合わせて日程を計画し、市内の予防接種実施医療機関で接種してください。(裏面参照) 市で配布している予防接種の説明書『予防接種と子どもの健康』をよく読み、効果や副反応、注意事項をよく理解して、接種しましょう。



■ 東広島市外で予防接種を受ける場合

事前に手続きが必要です。

電子申請もしくは医療保健課・支所(福富支所を除く)の窓口で手続きを行ってください。

手続きに1～2週間かかる場合があります。

市外で受ける場合は、自己負担がかかることがあります。

ホームページから
電子申請できます！



市外接種や医療機関一覧など
詳細はこちらから▼

【 問い合わせ 】

東広島市 健康福祉部 医療保健課

TEL(082)420-0936 FAX(082)422-2416

〒739-8601 東広島市西条栄町8-29 平日 8:30~17:15

黒瀬支所 福祉保健課 0823-82-0220 豊栄支所 地域振興課 082-432-2563

河内支所 地域振興課 082-437-1109 安芸津支所 福祉保健課 0846-45-2065



東広島市ホームページ
定期予防接種の受け方

定期の予防接種(接種対象年齢内であれば無料)



東広島市観光
マスコット「のん太」

「予防接種法」により定められた予防接種で、種類や対象者、接種期間が決まっています。
主に集団予防、重篤な疾患の予防に重点を置いたものです。できるだけ受けた方がよいとされており、
本人(保護者)に努力義務があります。望ましい接種時期にできるだけ接種をしましょう。

予防接種名		接種対象年齢	望ましい接種時期	接種回数		接種間隔	備考
B型肝炎		1歳未満	生後2か月～9か月未満	初回	2回	27日以上	HBs抗原陽性の母親から出生した乳児でB型肝炎ワクチンの投与(抗HBs人免疫グロブリンを併用)を受けたことがある方は対象外です。
				追加	1回	1回目から139日以上	
ロタ	1価 ロタリックス	生後6週0日後～24週0日後	生後2か月～24週 (初回接種は出生14週6日後まで)	2回		27日以上	経口ワクチンです。 どちらか1種類を選んで接種します。
	5価 ロタテック	生後6週0日後～32週0日後	生後2か月～32週 (初回接種は出生14週6日後まで)	3回		27日以上	
小児用肺炎球菌		生後2か月～5歳未満	生後2か月～生後7か月未満で接種開始	初回	3回	27日以上 (生後12か月まで)	接種開始年齢により、接種回数が異なります。 市が配布している説明書『予防接種と子どもの健康』をご確認ください。
			生後12か月～15か月未満	追加	1回	初回接種終了後、60日以上の間隔を おいて、生後12か月以上15か月未満	
ジフテリア 百日せき 破傷風 ポリオ ヒブ (5種混合)		生後2か月～7歳6か月未満	生後2か月～7か月未満	1期 初回	3回	20日以上	2期は、DT(ジフテリア・破傷風)の2種混合ワクチンを接種します。
		11歳～13歳未満	1期初回接種終了後、6か月～1年半の間隔をおく 11歳	1期 追加	1回	初回終了後6月以上	
BCG		1歳未満	生後5か月～8か月未満	1回		—	結核予防のワクチンです。
麻しん・風しん(MR)		1歳～2歳未満	1歳～2歳未満	1期	1回	—	R6年のワクチン供給不足により受けられなかった人は、令和8年度まで定期接種として受けることができます。 
		小学校就学前1年間で5歳～7歳未満	小学校就学前1年間(4/1～3/31)	2期	1回	—	
水痘(水ぼうそう)		1歳～3歳未満	1歳～1歳3か月未満	2回		3か月以上 (標準的には6か月～12か月まで)	
日本脳炎		生後6か月～7歳6か月未満	3歳	1期 初回	2回	6日以上 (標準的には28日まで)	【特例対象者】 勸奨の差し控えにより接種機会を逃した20歳未満の方は、不足回数分を接種できます。 
			4歳	1期 追加	1回	初回接種終了後6月以上 (標準的にはおおむね1年後)	
		9歳～13歳未満	9歳～10歳	2期	1回	—	

子宮頸がん(9価) ※2価・4価も接種可能	接種対象年齢	望ましい接種時期	接種回数	接種間隔	備考
	小学校6年～高校1年相当の女子	中学校1年	(15歳未満で1回目を接種) 2回	5か月以上 (標準的には6か月後)	2価・4価のワクチンやキャッチアップ接種についてはこちら 
	(15歳以上で1回目を接種) 3回		1回目から1か月以上あけて2回目を接種 (標準的には1回目から2か月後) 2回目から3か月以上あけて3回目を接種 (標準的には1回目から6か月後)		

※ 4種混合ワクチンやヒブワクチン等、一覧にない予防接種については、医療保健課または医療機関へご相談ください。

任意の予防接種

予防接種名	対象	助成金額上限	備考
おたふくかぜ	1歳～2歳未満	6,000円 ※1回限り (医療機関によって、一部自己負担がある場合があります。)	詳細はこちらから→ 

令和7年度 実施医療機関(定期接種、おたふくかぜ予防接種費用助成)

△は要相談

(令和7年3月現在)

病院・医療名	住所	電話番号	B型 型肝炎	ロタ		小児 用肺炎 球菌	5 種混合	B C G	麻 し ん 風 (M R) し ん	水 痘	日 本 脳 炎	2 種 混 合 (T D)	子 宮 頸 がん	お た ふ く か ぜ	予防接種受付時間	休診日	予約
				スタ タ リ ン グ (5 歳)	ロ タ テ ク ク (5 歳)												
占部産婦人科	助美	082-431-4103													火・水・金・土14:00~15:30	日祝・木の午後	ネット予約 必要
かとう小児科アレルギー科	土与丸	082-421-5522													9:00~12:00/15:30~18:00(受付は17:00まで) (専用は診察時間内14:00~15:30 受付は15:00まで)	日祝・火の午後・木の午後	ロタリックスは必要
川口内科クリニック	中央7	082-422-3518													9:00~12:00/15:00~17:30	日祝・木の午後・土の午後	必要
かわはらこどもクリニック	中央7	082-493-8882													9:00~13:00/月・木・金15:00~18:00 ※専用時間外は要相談 (専用は月・木の14:00~15:00)	日祝・水	必要
門沢医院	下見	082-422-0980													土曜日8:30~12:00	日祝・木の午後・土の午後	必要
くぼにし小児科内科クリニック	大沢	082-420-2222													9:00~12:00/15:00~17:00 (専用は火の15:00~16:00)	日祝・水の午後・土の午後	必要
こまざわ小児科	寺家	082-493-6566													9:00~12:00/14:00~18:00(土9:00~12:00) (専用は月・火・水・金 診察時間内14:00~15:00)	日祝・水の午後・土の12:00以降	4種混合・単独ポリオ・ヒブ 子宫颈癌がんは要予約
西条ときわクリニック	中央5	082-493-5115													8:30~12:30/15:00~18:00 子宮頸がんのみ 婦人科診療時間内 9:00~12:00/14:30~17:30	日祝・木の午後・土の午後 第2・第4木曜日	必要
西条すこやか内科	助美	082-437-5959													9:00~13:00/15:00~18:00	日祝・水	必要
寺家内科クリニック	寺家	082-493-8555													8:30~12:00/14:00~18:00	日祝・木の午後・土の午後	2日前までに必要
となりのクリニック	馬木	082-437-3015													9:00~12:30/14:30~18:00(土は16:00まで)	日祝・水	必要
下山記念クリニック	寺家	082-424-1121													14:00~16:30(接種は木の午後のみ)	日祝	必要
せきとう内科消化器科クリニック	御園宇	082-493-8551													9:00~12:00/15:30~18:30	日祝・水の午後・土の午後	必要
そのね内科クリニック	御園宇	082-426-6855													9:00~12:00/14:30~17:30 ※3歳以上の幼児対象	日祝・水の午後・土の午後	必要
虹の子どもクリニック	寺家	082-426-6600													月・火・水・金・土 開院日の15:00~15:30 ※詳しくはHPをご覧ください	日祝・水の午後 年末年始、お盆 月・土は不定休	必要
原クリニック東広島	柴町	082-423-2332													月・火・水・金9:00~12:00/14:30~18:00 水9:00~12:00 土9:00~12:00	日祝・水の午後・土の午後	必要 ※1週間前までに 接種日発表予約
東広島医療センター	寺家	082-423-2176			△										月・水・木14:00~15:00	日祝・土 / 一般診療は平日の午前中のみ	ロタリックス接種に付、4歳、5歳、6歳はメールから予約がある限り
東広島記念病院	吉行	082-423-6661													火14:30~17:00	日祝・木の午後	必要
東広島中央クリニック	御園宇	082-426-6883													8:30~12:00/15:30~18:00	日祝・水・土の午後	必要
藤原内科医院	御園宇	082-422-6262													8:30~11:00/15:30~17:00(水・土8:30~11:00)	日祝・木の午後・土の午後	必要
本城内科小児科	中央8	082-422-6744													8:00~11:30/14:30~17:00(専用は木・土の14:30~15:30)	火・金の午後	必要
松林レディースクリニック	御園宇	082-493-8600													9:00~12:30/15:00~18:00(土は17:00まで)	日祝・水	必要
みわこどもクリニック	西条東	082-431-4555													9:00~11:00/14:00~17:00(専用は月・火・金の14:00~15:00)	日祝・木・土の午後	必要 ロタリックスは要相談
本永病院	岡町	082-423-2666													月・火・水・金9:00~12:00	日祝・木	必要
こどもクリニック八本松	南2	082-428-1150													9:00~12:00/14:30~18:00	日祝・月	必要 (ネット予約可)
ないう内科・糖尿病クリニック	南2	082-437-3110													月・火・水・金 9:00~14:30 土 9:00~12:30	日祝・木	必要
佐々木医院	原	082-429-0255													8:30~11:30/15:30~17:30	日祝・木の午後・土の午後	必要
高橋ホームクリニック	飯田6	082-428-0147		△											8:30~12:30/15:00~18:00(月・金)	日祝・火の午後・水の午後・木の午後・土の午後	必要 ロタリックスは要相談
なきた内科医院	南5	082-497-3077													9:00~12:30/14:30~18:00	日祝・木の午後・土の午後	必要
マイクリニック	東3	082-497-3232													8:30~12:00/15:00~18:00	日祝・第2/4木の午後・土の午後	必要
松田医院	飯田	082-428-0019													9:30~12:00/15:00~18:00	日祝・木の午後・土の午後	必要
さえぎ医院	志和東	082-433-3733													9:00~12:30/15:00~18:00 ※麻しん・風しん、日本脳炎は2期のみ対応。5種混合ワクチンは5歳以上のみ対応	日祝・木の午後・土の午後	必要
志和医院	七条桜坂	082-433-2228													9:00~12:00/14:00~18:00	日祝・火の午後・木の午後・土の午後	必要
三木医院	別府	082-433-2501													9:00~12:30/14:30~18:00(木は9:00~11:40)	日祝・木の午後・土の午後	必要
いまいょうクリニック	榎山	082-426-6830 平野徳用 080-8237-9662													9:00~12:00/15:00~18:00(土は17:00まで)	日祝・木	必要
門川内科医院	小谷	082-434-6010													9:00~12:00/15:00~17:00	日祝・木の午後	必要 複数ワクチンの同時接種不可
川中医院	宮領	082-434-0138		△											9:00~12:00/15:00~18:30	日祝・木の午後	必要 ロタリックスは要相談
小西脳外科内科医院	造賀	082-430-2020													8:30~12:00/15:00~18:00	日祝・木・火の午後・土の午後	必要
白市診療所	白市	082-434-2020													月・土 9:00~12:00 火・金 15:00~18:00	日祝・月の午後・水の午後・木の午後・土の午後	必要
造賀信原医院	造賀	082-436-0100													月・土 9:00~12:00 月・火・水・金 17:00~18:30	日祝・木の午後・土の午後	必要
高美が丘クリニック	高美が丘4	082-434-8110													9:00~12:00 (水は9:00~11:00)	日祝・木の午後	必要
高美中央クリニック	高美が丘5	082-434-1128													9:00~12:30/14:30~18:30(土は17:00まで)	日祝・水の午後	必要
なんぶ内科医院	小谷	082-434-7822													9:00~12:00/15:00~17:00(水午前中は9:00~11:30)	日祝・木の午後・土の午後	必要
藤原医院	榎山	082-434-0029													9:00~11:00/15:30~17:00	日祝・木	必要
本田クリニック	杵原	082-434-8811													10:00~12:00/15:00~17:30 ※3歳以上対象 ※麻しん・風しんは2期のみ対応	日祝・火の午後・木の午後・土の午後	必要
まさだクリニック	中島	082-491-1751			△										9:00~12:30/14:30~18:00(土は17:30まで) (専用14:30~15:30 月・水・金・土)	日祝・日の午後・木	必要 ロタリックスは要相談
よこやま産婦人科	中島	082-434-7777													9:00~12:00/15:00~17:00	日祝・火の午後・木・土の午後	必要
清水医院	丸山	0823-82-2011													月・水・金・土 15:30~17:20	日祝・木	2日前までに必要
新聞医院	兼沢	0823-82-2074													8:30~11:30/15:00~17:00	日祝・木の午後・土の午後	3日前までに必要
はたの小児科	兼広	0823-83-1011													月・火・水・金 9:00~11:30/14:30~17:00	日祝・木の午後・土の午後	必要 ロタリックスは要相談 ※3歳以上対象 ※麻しん・風しんは2期のみ対応
前田医院	国近	0823-82-2179													8:30~12:30/15:00~18:00	日祝・木の午後・土の午後	必要
松ヶ丘医院	松ヶ丘	0823-82-0123													月・水・金・土 17:00~21:00(火は19:00~21:00) 月・木 10:00~12:00 ※麻しん・風しんは2期のみ対応 ※子宮頸がんは定期接種のみ対応	日祝	必要
富福 富富内外科医院	久芳	082-430-1101													9:00~12:30/14:30~18:00	日祝・木の午後・土の午後	必要
栄豊 豊栄診療所	乃美	082-432-2005													月・水・金 土曜日(第1・第3・第5)9:00~12:00 月・木 13:30~18:00	日祝・土 火の午後・木曜の午前・金曜の午後	必要
内河 内河クリニック	中河内	082-420-7665													8:00~11:00	月・火・水・木・金・土・日の午後	必要
安芸 安芸内科クリニック	風早	0846-46-1213													9:00~12:00/14:30~17:30	日祝・木の午後・土の午後	必要
神田医院	風早	0846-45-0039													月・火・水 8:15~12:00/16:00~18:15(木は8:15~12:00) 土 8:15~12:00/16:00~17:30	日祝・木の午後	必要
県立安芸津病院	三津	0846-45-0055													火・水・木9:00~10:30/15:30~16:30(小学生以上) 電話受付時間9:00~17:00	日祝・土	3日前までに必要 必要 ※接種日要相談
															【子宮頸がんキャッチアップ接種対象者のみ】木8:30~13:30	月火水金土日祝	

令和7年度東広島市 保育施設一覧

(保育所)

令和7年4月1日 現在

地区	区分	保育施設名	利用定員	所在地	電話番号	受入れ年齢	開所時間(注1)		延長保育	一時保育	体調不良児保育	地域子育て支援
							保育標準時間	保育短時間				
西条	公	寺西保育所	142	西条町寺家7735-3	423-4138	12ヶ月以上	7:30~18:30 7:30~17:00	8:30~16:30 8:30~16:30				
	公	西条東保育所	140	西条西本町11-24	423-6987	6ヶ月以上	7:00~19:00 7:00~17:00	8:30~16:30 8:30~16:30	○	○		
	公	板城保育所	110	西条町森近966-1	425-1101	12ヶ月以上	7:30~18:30 7:30~17:00	8:30~16:30 8:30~16:30				
	公	郷田保育所	80	西条町郷曾11133-2	425-0576	12ヶ月以上	7:30~18:30 7:30~17:00	8:30~16:30 8:30~16:30				
	私	青雲保育園	150	西条町寺家1427	423-9704	6ヶ月以上	7:00~19:00 7:00~17:00	8:30~16:30 8:30~16:30	○	○		○
	私	玉法保育園	100	西条下見6丁目3-65	422-5599	6ヶ月以上	7:00~19:00 7:30~17:00	8:30~16:30 8:30~16:30	○	○		
	私	アイグラン保育園西条中央	90	西条中央5丁目17-11	490-3773	3ヶ月以上	7:30~19:00 7:30~19:00	8:30~16:30 8:30~16:30	○			
	私	あおぞらキッズスクール	30	西条町寺家6454	423-8888	6ヶ月以上~3歳未満	7:15~19:15 7:15~17:30	8:30~16:30 8:30~16:30	○	○		
	私	アイグラン保育園西条東	90	西条町西条東751-1	490-4299	3ヶ月以上	7:30~19:30 7:30~19:30	8:30~16:30 8:30~16:30	○			
	私	西条あおい保育園	120	西条町寺家5017-3	430-7373	6ヶ月以上	7:15~19:15 7:15~17:30	8:30~16:30 8:30~16:30	○	○		○
	私	あおい保育園	180	西条町寺家737	493-5000	6ヶ月以上	7:15~19:15 7:15~17:30	8:30~16:30 8:30~16:30	○	○		
	私	三永太陽保育園	150	西条町下三永10730-19	426-2177	3ヶ月以上	7:00~19:00 7:00~19:00	8:30~16:30 8:30~16:30	○	○	○	○
	私	アイグラン保育園寺家	120	西条町寺家4759	437-4300	3ヶ月以上	7:30~19:30 7:30~19:30	8:30~16:30 8:30~16:30	○		○	
	私	オーエヌ第1保育園	40	西条昭和町9-2	490-3189	2ヶ月以上	7:00~20:00 7:00~20:00	8:30~16:30 8:30~16:30	○			
	私	西条にじいろ保育園	82	西条本町11-13	490-5211	3ヶ月以上	7:00~19:00 7:00~19:00	8:30~16:30 8:30~16:30	○	○	○	
	私	アイグラン保育園寺西	150	西条町寺家3233-1	437-5822	3ヶ月以上	7:30~19:30 7:30~19:30	8:30~16:30 8:30~16:30	○		○	
私	アイグラン保育園広島大学前	130	鏡山1丁目7-5	427-6341	3ヶ月以上	7:30~19:30 7:30~19:30	8:30~16:30 8:30~16:30	○				
私	みそのうにじいろ保育園	180	西条町御菌宇4907-1	426-3300	6ヶ月以上	7:00~19:00 7:00~17:30	8:30~16:30 8:30~16:30	○	○	○		
八本松	公	吉川保育所	30	八本松町吉川351-1	429-1055	12ヶ月以上	7:30~18:30 7:30~12:30	8:30~16:30 7:30~12:30				
	公	原保育所	80	八本松町原6782-1	429-0950	12ヶ月以上	7:30~18:30 7:30~12:30	8:30~16:30 7:30~12:30				
	私	八本松あおい保育園	120	八本松東6丁目6-28	428-5551	6ヶ月以上	7:15~19:15 7:15~17:30	8:30~16:30 8:30~16:30	○	○		○
	私	アイグラン保育園川上	90	八本松飯田2丁目5-3	426-5666	3ヶ月以上	7:30~19:30 7:30~19:30	8:30~16:30 8:30~16:30	○	○		
	私	アイグラン保育園米満	116	八本松米満1039-1	430-7738	生後57日以上	7:30~19:30 7:30~19:30	8:30~16:30 8:30~16:30	○	○	○	
志和	公	志和堀保育所	30	志和町志和堀839-6	433-2515	12ヶ月以上	7:30~19:00 7:30~12:30	8:30~16:30 7:30~12:30	○			
	私	東志和保育園	40	志和町志和東1210	433-5800	3ヶ月以上	7:00~19:00 7:00~19:00	8:00~16:00 8:00~16:00	○	○	○	○
	私	西志和中央保育園	30	志和町七条栲坂1249	433-4961	3ヶ月以上	7:00~18:45	8:30~16:30	○	○		
高屋	公	高屋東保育所	90	高屋町白市631-1	434-0303	12ヶ月以上	7:30~18:30 7:30~17:00	8:30~16:30 8:30~16:30				
	公	小谷保育所	90	高屋町小谷1694	434-0537	12ヶ月以上	7:30~18:30 7:30~17:15	8:30~16:30 8:30~16:30				
	公	造賀保育所	60	高屋町造賀3686	436-0012	12ヶ月以上	7:30~18:30 7:30~17:00	8:30~16:30 8:30~16:30				
	公	高屋中央保育所	120	高屋町中島407	434-4032	10ヶ月以上	7:00~19:00 7:00~17:00	8:30~16:30 8:30~16:30	○	○		
黒瀬	公	板城西保育所	60	黒瀬町小多田438-1	0823-82-5051	6ヶ月以上	7:30~18:00 7:30~18:00	8:30~16:30 8:30~16:30		○		
	公	上黒瀬保育所	60	黒瀬町南方1411	0823-82-5243	6ヶ月以上	7:30~18:00 7:30~18:00	8:30~16:30 8:30~16:30				
	公	乃美尾保育所	70	黒瀬町乃美尾2131	0823-82-5241	6ヶ月以上	7:30~18:30 7:30~18:00	8:30~16:30 8:30~16:30				
	公	中黒瀬保育所	180	黒瀬町丸山1453-4	0823-82-3122	6ヶ月以上	7:00~19:00 7:00~18:00	8:30~16:30 8:30~16:30	○	○		
	公	暁保育所	105	黒瀬町津江857	0823-82-3121	6ヶ月以上	7:30~18:30 7:30~18:00	8:30~16:30 8:30~16:30				
地区	区分	保育施設名	利用定員	所在地	電話番号	受入れ年齢	開所時間(注1)		延長保育	一時保育	体調不良児保育	地域子育て支援
							保育標準時間	保育短時間				

河内	公	河内西保育所	40	河内町河戸802-2	438-0283	3ヶ月以上	7:30~19:00 7:30~12:30	8:30~16:30 7:30~12:30	○		○
	私	入野光保育園	70	河内町入野868-3	437-0516	4ヶ月以上	7:30~18:30 7:30~17:00	8:00~16:00 8:00~16:00			○
安芸津	公	木谷保育所	40	安芸津町木谷11218-1	0846-45-4322	10ヶ月以上	7:30~18:00 三津保育所で実施	8:30~16:30			
	公	三津保育所	63	安芸津町三津5545-2	0846-45-2170	10ヶ月以上	7:30~18:30 7:30~18:00	8:30~16:30 8:30~16:30	○		○
	公	風早保育所	58	安芸津町風早367-3	0846-45-1476	10ヶ月以上	7:30~18:00 三津保育所で実施	8:30~16:30			

(認定こども園)

地区	区分	保育施設名	利用定員	所在地	電話番号	受入れ年齢	開所時間(注1)		延長保育	一時保育	体調不良児保育	地域子育て支援
							保育標準時間	保育短時間				
西条	公	御菌宇幼稚園	56 70	鏡山3-6-27	422-4640	12ヶ月以上	7:30~18:30 7:30~12:30	8:30~16:30 7:30~12:30				
	私	認定こども園 さざなみの森	120 180	西条町寺家261	422-3788	6ヶ月以上	7:15~19:15 8:15~16:15	7:15~15:15 8:15~16:15	○		○	○
	私	認定こども園 さざなみノイエ	22 2	西条町寺家252	422-3788	6ヶ月以上 ~3歳未満	7:15~19:15 8:15~16:15	7:15~15:15 8:15~16:15	○		○	
	私	認定こども園 みそのうこばとの森	150 30	西条町御菌宇4481-1	431-5559	6ヶ月以上	7:00~19:00 8:00~17:00	8:00~16:00 8:00~16:00	○	○	○	○
	私	認定こども園 サムエル西条こどもの園	245 10	西条町土与丸1179-1	424-3000	3ヶ月以上	7:00~19:00 7:00~19:00	8:30~16:30 8:30~16:30	○	○	○	○
	私	認定こども園 愛育園	185 5	西条町御菌宇6245-1	424-3932	3ヶ月以上	7:00~19:00 7:30~17:30	8:00~16:00 8:00~16:00	○	○	○	○
	私	西条みづき認定こども園	60 15	西条町寺家7377	423-0332	12ヶ月以上	7:30~19:00 (八本松みづきで実施)	8:00~16:00 (八本松みづきで実施)	○	○		○
	私	桜が丘認定こども園	142 5	西条町寺家7175-1	495-1717	10ヶ月以上	7:00~19:00 8:00~18:00	8:30~16:30 8:30~16:30	○	○	○	
	私	西条幼稚園	102 81	西条朝日町6-13	422-2915	12ヶ月以上	7:30~18:30	8:30~16:30		○		
八本松	私	アザレアキッズステーション	40 25	八本松西2丁目5-21	428-3535	9ヶ月以上	7:00~18:30	8:30~16:30	○	○		
	私	八本松みづき認定こども園	30 25	八本松飯田6丁目6-33	437-5020	12ヶ月以上	7:30~18:30 8:00~17:00	8:00~16:00 8:00~16:00		○		○
	私	認定みょうとくこども園	90 10	八本松町飯田572	428-4678	6ヶ月以上	7:00~19:00 7:30~17:00	8:00~16:00 8:00~16:00	○	○		○
	私	八本松太陽こども園	138 10	八本松町原10128-196	497-1024	3ヶ月以上	7:00~19:00 7:00~19:00	8:30~16:30 8:30~16:30	○	○	○	○
志和	私	志和龍城認定こども園	40 5	志和町志和西1456-3	433-5701	3ヶ月以上	7:00~19:00 7:00~17:30	8:00~16:00 8:00~16:00	○	○		○
高屋	私	認定こども園 サムエル東広島こどもの園	240 15	高屋町中島490-5	420-4333	3ヶ月以上	7:00~19:00 7:00~19:00	8:30~16:30 8:30~16:30	○	○	○	○
	私	フレール幼稚園	147 51	高屋高美が丘4丁目28-3	434-7686	10ヶ月以上	7:00~19:00 7:00~17:00	8:30~16:30 8:30~16:30	○			
黒瀬	私	ひまわり認定こども園	30 35	黒瀬松ヶ丘29-5	0823-82-6707	6ヶ月以上	7:00~18:30	8:00~16:00	○	○		○
	私	認定こども園 みどりがおかようちえん	80 114	黒瀬町丸山1606-2	0823-82-2844	6ヶ月以上	7:15~19:15 8:00~12:30	7:15~15:15 8:00~12:30	○			○
富	公	認定こども園くば	40 10	福富町久芳3327	435-2034	12ヶ月以上	7:30~18:30 7:30~12:30	8:30~16:30 7:30~12:30				
	公	認定こども園たけに	40 10	福富町下竹仁534-2	435-2371	12ヶ月以上	7:30~18:30 7:30~12:30	8:30~16:30 7:30~12:30				
豊栄	公	認定こども園とよさか	70 10	豊栄町鍛冶屋577-1	432-2019	10ヶ月以上	7:30~18:30 7:30~12:30	8:30~16:30 7:30~12:30		○		○
安芸津	私	幼保連携認定こども園 風早幼稚園	25 25	安芸津町風早3185-1	0846-45-4065	12ヶ月以上	7:30~18:00	8:00~16:00		○		

(小規模保育事業)

地区	区分	保育施設名	利用定員	所在地	電話番号	受入れ年齢	開所時間(注1)		延長保育	一時保育	体調不良児保育	地域子育て支援
							保育標準時間	保育短時間				
西条	私	小規模保育園かえでの森	12	西条町御菌宇10549-20	437-3200	6ヶ月以上 ~3歳未満	7:30~19:00 8:00~17:00	8:00~16:00 8:00~16:00	○	○		
八本松	私	めばえ保育園	19	八本松南2丁目4-14	428-8850	6ヶ月以上 ~3歳未満	7:00~19:00 7:00~17:00	8:00~16:00 8:00~16:00	○	○		

(注1) 開所時間は上段: 平日、下段: 土曜日となります。延長保育実施施設の保育標準時間の平日には、延長保育の時間も含まれており、延長保育料を要します

(注2) 認定こども園の定員区分は上段: 保育部分(2号・3号認定の合計)、下段: 幼稚園部分(1号認定)となります。

◎ 東広島市では、児童福祉施設等の運営の適正化を図るとともに、利用者の選択と質の向上に資することを目的として、保育施設に対する指導監査の結果等を市ホームページで公開しております。

認可外保育施設

令和7年4月1日現在

地区	施設名	所在地	電話番号	受入れ年齢	備考
西条	保育所ちびっくランド西条中央園	西条栄町9番12号	082-424-1155	6ヶ月～就学前	
	カエル保育園	西条土与丸五丁目4番35号	082-421-4410	6ヶ月～就学前	
	東広島YMCA総合幼児園	西条西本町28番6号 サンスクエア4F	082-423-1717	2歳～就学前	
	キッズアカデミーこども園	西条町御園宇6231番地1	082-431-4174	0歳～12歳	
	なつめ保育園	西条町寺家4732番地1 田部ビル201	082-437-3030	6ヶ月～2歳	企業主導型保育事業(注1)
	のぞみの森保育園	西条町助実1182番地1 のぞみ整形外科クリニック内2F	082-426-3222	6ヶ月～就学前	企業主導型保育事業
	愛和保育園 西条	西条上市町6番32号	082-437-4156	4ヶ月～2歳	企業主導型保育事業
	あいぐらん保育園西条	西条中央1丁目6番5号	082-426-5213	生後57日～2歳	企業主導型保育事業
	ふれあい保育園西条	西条町寺家7409番地	082-421-2220	0歳～就学前	企業主導型保育事業
	かも保育園ハッチェリー	東広島市西条町御園宇5557番地1	082-437-3388	6ヶ月～就学前	企業主導型保育事業
	インターナショナルキッズコミュニティ	東広島市西条寺家7093番地7	082-437-3388	生後57日～就学前	企業主導型保育事業
	リトルナッツ保育園	西条町寺家6537番地13	082-424-8666	0歳～2歳	企業主導型保育事業 病児・病後児保育室併設
	C&E	東広島市西条町下見997番地1	082-421-0667	2歳～就学前	
	MKインターナショナル幼児園・児童園	西条町御園宇6231番地1	0120-006-206	1ヶ月～12歳	
八本松	東広島シュタイナーこども園さくら	八本松町篠86番地	082-427-3337	3歳～就学前	
	多世代交流・支援センターときわ	八本松町原5946番地7	082-420-9200	1歳～就学前	
	愛和保育園 八本松	八本松東2丁目13番17号	082-437-5232	4ヶ月～2歳	企業主導型保育事業
高屋	あおぞら保育園	高屋町宮領178番地2	082-491-0031	6ヶ月～3歳	企業主導型保育事業
黒瀬	麦わらぼうしこどもえん	黒瀬町南方1199番地1	0823-83-0803	2歳～就学前	
安芸津豊栄	保育所あきつ園	安芸津町三津4372番地1	0846-46-0290	6ヶ月～就学前	
	生活の森おうちえん	東広島市豊栄町清武1311-3	0824-01-3848	3歳～就学前	

(注1) 「企業主導型保育事業」とは、事業所内保育施設ですが、事業所職員以外の利用(地域枠)を設けている場合があります。

No.	ことば	よみかた	いみ
1	子育て/育児/子どもを育てる	こそだて/いくじ/子どもをそだてる	赤(あか)ちゃんや子(こ)どもが大(おお)きくなるように世話(せわ)をします。
2	すくすくサポート/地域すくすくサポート	すくすくさぽーと/ちいきすくすくサポート	市役所(しやくしよ)のこども家庭課(かていか)にある妊娠(にんしん)出産(しゅっさん)サポートセンター『すくすく』の愛称(あいしょう=ニックネーム) / 子育て(こそだ)て支援(しえん)センターにあるサポートセンター『すくすく』
3	妊娠	にんしん	お母(かあ)さんのおなかに赤(あか)ちゃんがいます。
4	出産	しゅっさん	赤(あか)ちゃんを産(う)むこと
5	母子保健コーディネーター	ぼしほけんコーディネーター	市(し)役所(やくしよ)にいる人(ひと)です。赤(あか)ちゃんを産(う)んだり、育(そだ)てたりする時(とき)のことをよく知(し)っている人(ひと)です。
6	母子健康手帳	ぼしけんこうてちょう	お母(かあ)さんと赤(あか)ちゃんのためのノートです。ここに赤(あか)ちゃんの生(う)まれたときの体重(たいじゅう=どのくらい おもいか)、身長(しんちょう=どのくらい せが たかいか)、注射(ちゅうしゃ)をした日(ひ)など、を書(か)きます。
7	産前・産後ママヘルパー派遣事業	さんぜん・さんごママヘルパーはけんじぎょう	赤(あか)ちゃんを産(う)む前(まえ)と後(あと)、お母(かあ)さんを助(たす)けます。
8	妊娠期～子育て期	にんしんき～こそだてき	妊娠(にんしん)がわかってから子(こ)どもを育(そだ)てている時(とき)
9	専門家(赤ちゃんやお母さんの)	せんもんか(あかちゃんやおかあさんの)	赤(あか)ちゃんや、お母(かあ)さんのことをくわしく調(しら)べたり研究(けんきゅう)しています。それを仕事(しごと)にしています
10	授乳	じゅにゅう	赤(あか)ちゃんにミルクをあげること
11	妊娠届出書	にんしんとどけでしよ	赤(あか)ちゃんが おなかに いることを 市(し)役所(やくしよ)に 知(し)らせる紙(かみ)
12	支所・出張所	ししよ・しゅつちようじよ	市役所(しやくしよ)の 仕事(しごと)を するところ です。支所(ししよ)は黒瀬(くろせ)、福富(ふくとみ)、豊栄(とよさか)、河内(こうち)、安芸津(あきつ)/出張所(しゅつちようじよ)は八本松(はちほんまつ)、志和(しわ)、高屋(たかや)にあります
13	母子健康手帳別冊受診券セット	ぼしけんこうてちょうべつさつじゅしんけんせつと	病院(びょういん)で診(み)てもらうための 券(けん)です。これが あると 病院(びょういん)の お金(かね)が いらしません。
14	予防接種	よぼうせつしゅ	病気(びょうき)にならないための注射(ちゅうしゃ)
15	健康診査/健康診断	けんこうしんさ/けんこうしんだん	元気(げんき)か どうか 調(しら)べます
16	妊婦	にんぶ	おなかに 赤(あか)ちゃんが いる人(ひと)
17	健康管理	けんこうかんり	病気(びょうき)にならないように気(き)をつけます。
18	妊婦一般健康診査補助券	にんぶいっぱんけんこうしんさほじょけん	妊婦(にんぶ)が病院(びょういん)で 元気(げんき)か どうか 調(しら)べる時(とき)、この券(けん)が いらします。
19	妊婦歯科健康診査	にんぶしかけんこうしんさ	赤(あか)ちゃんが おなかに いる時(とき)、歯(は)医者(いしゃ)で 歯(は)を 調(しら)べることができます。
20	妊婦歯科健康診査受診票	にんぶしかけんこうしんさじゅしんひょう	歯(は)を 調(しら)べる時(とき)に 持(も)っていく 紙(かみ)
21	申し込む/申込み	もうしこむ/もうしこみ	名前(なまえ)、住所(じゅうしよ)、電話番号(でんわばんごう)などを書(か)いて 入(はい)りたい/行(い)きたいことを知(し)らせます。
22	伴走型相談支援おでかけすくすく	ばんそうがたそうだんしえんおでかけすくすく	市役所(しやくしよ)は 妊婦(にんぶ)さんと 一緒(いっしょ)に 考(かん)がえたり、話(はな)したり、必要(ひつよう)なものを 配(くば)ったりしながら 妊娠(にんしん) 出産(しゅっさん) 子育て(こそだ)てを 応援(おうえん)します
23	出産・育児サポート	しゅっさん・いくじサポート	赤(あか)ちゃんを 産(う)んだり、育(そだ)てたりするのを 助(たす)けること
24	出生届	しゅっしょうとどけ	赤(あか)ちゃんが 生(う)まれたことを、市(し)が 決(き)めた 紙(かみ)に 書(か)いて 市役所(しやくしよ)に 知(し)らせます
25	在留資格/在留カード	ざいりゅうしかく/ざいりゅうカード	ビザ(VISA)。日本(にほん)に 90日(にち)以上(いじょう) 住(す)む 人(ひと)は、赤(あか)ちゃんでも 必(かな)らず 持(も)っていなければなりません。在留資格(ざいりゅうしかく)が 書(か)いてある カード
26	出生届記載事項証明書	しゅっしょうとどけきさいじこうしょうめいしよ	あなたの 赤(あか)ちゃんの 出生届(しゅっしょうとどけ)が 市(し)役所(やくしよ)にあることを 入国(にゅうこく)管理(かんり)局(きょく)(にゅうかん=VISAを出(だ)すところ)などに 知(し)らせるための 紙(かみ)
27	印鑑	いんかん	判(はん)、ハンコ
28	出生証明書	しゅっしょうしょうめいしよ	赤(あか)ちゃんを 産(う)んだ 病院(びょういん)が 書(か)いてくれます。
29	国民健康保険	こくみんけんこうほけん	日本(にほん)国(こく)の 健康(けんこう)保険(ほけん)です。日本(にほん)に 住(す)んでいる 人(ひと)は、みんな 会社(かいしゃ)の 保険(ほけん)か、日本(にほん)国(こく)の 保険(ほけん)に 入(はい)らなければなりません

30	健康保険/健康保険の資格情報がわかるもの	けんこうほけん/けんこうほけんのしかくじょうほう がわかるもの	これがあると 病気(びょうき)の時(とき)に 病院(びょういん)に払(はら)う お金(かね)が 安(やす)くなります/どの健康保険(けんこうほけん)に は いつているか わかるもの。 マイナ保険証(ほけんしょう)〈58〉、 資格確 認書(しかくかくにんしょ)〈59〉など
31	世帯・世帯主	せたい・せたいぬし	世帯(せたい)は いっしょに住(す)んでいる家族(かぞく)/世帯主(せたい ぬし)は、その 家族(かぞく)の 父(ちち)や 母(はは)など、家族(かぞく)の ための お金(かね)を もらってくる人(ひと)/1人で住(す)んでいるときは そ の人(ひと)/住民票(じゅうみんひょう)に「世帯主(せたいぬし)」と 書(か)い てある 人(ひと)
32	住民票の写し	じゅうみんひょうのうつし	家族(かぞく)みんなの 名(な)前(まえ)、年齢(ねんれい)、住所(じゅうしょ)が 書(か)いてある 紙(かみ)。市(し)役所(やくしょ)市(し)民(みん)課(か)で もら うことができます。
33	国籍	こくせき	法律上(ほうりつじょう)、その国(くに)の人(ひと)
34	日本国籍	にほんこくせき	法律上(ほうりつじょう) 日本人(にほんじん)
35	外国籍	がいこくせき	法律上(ほうりつじょう) 外国(がいこく)人(じん)
36	認知の届出	にんちのとどけ	父(ちち)が 自分(じぶん)の子(こ)だと 市(し)役所(やくしょ)に 知(し)らせる
37	胎児認知	たいじにんち	父(ちち)が おなかの 赤(あか)ちゃん(ちゃん)が 自分(じぶん)の 子(こ)だと言(い)う
38	国籍を取得	こくせきをしゅとく	法律上(ほうりつじょう)で その国(くに)の 人(ひと)になること
39	法務局	ほうむきょく	法律(ほうりつ)についての仕事(しごと)をするところ
40	手続き	てつづき	なにかを する(たのむ)ために、必要(ひつよう)な書類(しよるい)などを 書(か)いて だすこと
41	領事館・大使館	りょうじかん・たいしかん	外国(がいこく)で 自分(じぶん)の 国(くに)の 仕事(しごと)をするところ
42	手当	てあて	お金(かね)。国(くに)や 市(し)が あなたを 助(たす)けるために お金 (かね)を あげること
43	支給	しきゅう	あげること
44	国民健康保険出産育児一時金	こくみんけんこうほけん しゅっさんいくじいちじき ん	国民健康保険(こくみんけんこうほけん)〈30〉を 使(つか)って赤(あか) ちゃんを 産(う)むとき、国民健康保険からお金(かね)がでます
45	領収書/明細書	りょうしゅうしょ/めいさい いしょ	お金(かね)を 払(はら)ったことが わかる紙(かみ)/お金(かね)を 何 (なに)に 使(つか)った 書(か)いた紙(かみ)
46	預金通帳	よきんつうちょう	銀行(ぎんこう)で もらう ノートです。そこに いつ いくら 入(い)れたか、出 (だ)したか 書(か)いてあります。
47	国民年金/国民年金保険料	こくみんねんきん/こくみ んねんきんほけんりょう	20歳(さい)から59歳(さい)の人(ひと)がはいる国(くに)の年金(ねんき ん)/国民年金(こくみんねんきん)に 入(はい)っている人(ひと)が 払 (はら)うお金(かね)
48	児童手当	じどうてあて	子(こ)どもを 育(そだ)てる時(とき)、市(し)が お金(かね)を 助(た す)けます
49	申請書/申請書類	しんせいしょ/しんせい しよるい	申(もう)し込(こ)むための 紙(かみ)
50	現況届	げんきょうとどけ	今(いま) 家族(かぞく)が どうか、どこに住(す)んでいるか などを 書(か)い た 紙(かみ)
51	こども医療費受給者証	こどもいりょうひじゅきゅ うしやしょう	赤(あか)ちゃんや 子(こ)どもの 病院(びょういん)の お金(かね)を 市(し)が 払(はら)うと 書(か)いてある 紙(かみ)
52	ひとり親家庭	ひとりおやかてい	お父(とう)さん、お母(かあ)さんの どちらかひとりが 子(こ)どもを 育(そだ)てている家庭(かてい)
53	ひとり親家庭等医療費受給者証	ひとりおやかていとうい りょうひじゅきゅうしや しょう	ひとり親(おや) 家庭(かてい)で、子(こ)どもを育(そだ)てている人(ひと) に この紙(かみ)をあげます。これが あると 税金(ぜいきん)や 学校 (がっこう)や 病院(びょういん)の お金(かね)が 安(やす)くなります。
54	身体・知的・精神的障がい	しんたい・ちてき・せいし しょうがい	(からだ)に 病気(びょうき)や 問題(もんだい)があつたり、考(かん)がえる 力 (ちから)が 弱(よわ)かつたり、普通(ふつう)の 生活(せいかつ)を することが 難(むずか)しい
55	乳児家庭全戸訪問	にゅうじかていぜんこほう もん	赤(あか)ちゃんが 生(う)まれた 家(いえ)に 保健(ほけん)師(し)が 行(い)っ て、いろいろな 相談(そうだん)を 受(う)けます。これを「こんにちは 赤(あ か)ちゃん 訪問(ほうもん)」と言(い)います。
56	保健師	ほけんし	そこに 住(す)んでいる 人(ひと)が 元氣(げんき)に 生活(せいかつ)できるよう に いろいろな 仕事(しごと)を します。その 人(ひと)の 家(いえ)に 行(い)っ て 病気(びょうき)などの 相談(そうだん)を 受(う)けます。
57	助産師	じょさんし	赤(あか)ちゃんを 産(う)む時(とき) 助(たす)ける 人(ひと)です。女の 人(ひと) だけが この 仕事(しごと)を します。
58	マイナ保険証	まいなほけんしょう	健康保険(けんこうほけん)の 情報(じょうほう)が 入(はい)った マイ ナンバーカード
59	資格確認書	しかくかくにんしょ	どの健康保険(けんこうほけん)に 入(はい)っているか わかる紙(か み)。マイナ保険証(ほけんしょう)を もってない人(ひと)には 郵便(ゆう びん)で 届(とど)きます。

60	資格情報のお知らせ	しかくじょうほうのおしらせ	マイナ保険証(ほけんしょう)を持(も)っている人(ひと)に郵便(ゆうびん)で届(とど)きます。マイナ保険証(ほけんしょう)がうまく使(つか)えなかったときに病院(びょういん)や薬局(やっきょく)でこの紙(かみ)を見(み)せてください。
61	産婦健康診査(産婦健診)	さんぶけんこうしんさ(さんぶけんしん)	赤(あか)ちゃんを産(う)んだ後(あと)のお母(はは)さんが病気(びょうき)になっていないか診(み)ます
62	4か月児健康診査	4かげつじけんこうしんさ	赤(あか)ちゃんが4か月(げつ)になった時(とき)に問題(もんだい)がないか診(み)ます
63	離乳食	りにゅうしょく	歯(は)がない赤(あか)ちゃんの食(た)べ物(もの)
64	免疫	めんえき	病気(びょうき)にならないようにする力(ちから)
66	子育て支援施設	こそだてしえんしせつ	赤(あか)ちゃんや子(こ)どもをおおきくするとき、助(たす)けてくれるところ
67	障害総合支援センター(はあとふる)	しょうがいそうごうしえんせんたー(はあとふる)	病気(びょうき)やけがなどで、体(からだ)の調子(ちょうし)が悪(わる)い人(ひと)、心(こころ)の問題(もんだい)がある人(ひと)が相談(そうだん)できます
68	祝日	しゅくじつ	国(くに)が決(き)めた特別(とくべつ)の休(やす)みの日(ひ)
69	年末年始	ねんまつねんし	12月29日ごろから1月3日くらいまで
70	放課後児童クラブ(いきいきこどもクラブ)	ほうかごじどうくらぶ(いきいきこどもクラブ)	小学校(しょうがっこう)の勉強(べんきょう)が終(お)わった後(あと)、おとうさん、おかあさんが仕事(しごと)などで、その子(こ)の世話(せわ)ができません。ここに子どもがいることができます。
71	保護者	ほごしゃ	子(こ)どもの世話(せわ)をする人(ひと)。お父(とう)さん、お母(かあ)さん、おじいさん、おばあさんなど、
72	支援給付金	しえんきゅうふきん	応援(おうえん)するお金(かね)を配(くば)ります。
73	カウンセラー/スクールカウンセラー	カウンセラー/スクールカウンセラー	その問(もん)題(だい)についてよく知(し)っていて、話(はなし)を聞(き)いて問題(もんだい)がなくなるように考(かん)がえてくれる人(ひと)/学校(がっこう)に来(き)てくれるのがスクールカウンセラー
74	認定こども園	にんていこどもえん	0歳(さい)から小学校(小学校)にはいる前(まえ)までの子(こ)どもの世話(せわ)をします。時間(じかん)は幼稚園(ようちえん)より長(なが)いです。保護者(ほごしゃ)は、働(はたら)いていても働(はたら)いていなくてもいいです
75	保育士	ほいくし	保育(ほいく)園(えん)で子(こ)どもの世話(せわ)をする人(ひと)
76	家事	かじ	家(いえ)の仕事(しごと)、そうじ、せんたく、料理(りょうり)など
77	生活保護	せいかつほご	年を取(と)ったり病気(びょうき)やけがをしたりして働くことができなくて、貯金(ちきん)など、生活(せいかつ)するためのお金(かね)や子供の学校(がっこう)のお金(かね)がない人に、お金を助(たす)けます。それから、病気(びょうき)を治(な)したり、仕事(しごと)を探(たず)ねることを手伝(て)います。これについては市役所地域共生推進課に聞いてください。
78	市民税	しみんぜい	東広島市に払(はら)う税金(ぜい金)。前の年にいくらお金をもらったかで払(はら)うお金(かね)が違います。東広島市に住(す)んでいる人(ひと)からの税金(ぜい金)で、市役所や学校、地域センター、健康診断、年を取(と)った人の世話(せわ)など東広島市に住(す)んでいる人(ひと)のための仕事(しごと)をします。
79	親子	おやこ	おとうさん、おかあさんと子ども
80	栄養士	えいようし	どんな物(もの)を食(た)べたらいいか、どんなものが良(よ)い食べ物(たべもの)かなど、食べ物(たべもの)のことを調(しら)べたり教(おし)えるのを仕事(しごと)にしている人(ひと)
81	アレルギー	アレルギー	食べ物(たべもの)や体(からだ)についたもので、体(からだ)に何(なに)かできたり、咳(せき)が出(で)たり、苦(くる)しくなったりして、病気(びょうき)になること
82	保育料/授業料	ほいくりょう/じゅぎょうりょう	子(こ)どもの世話(せわ)や勉強(べんきょう)のためのお金(かね)。保育料(ほいくりょう)は幼稚園(ようちえん)や保育園(ほいくえん)に払(はら)います/授業料(じゅぎょうりょう)は学校(がっこう)に払(はら)います
83	延長保育	えんちょうほいく	仕事(しごと)などで、送(おく)っていく時間(じかん)や迎(むか)えに行(い)く時間(じかん)に行(い)けないとき、少(すこ)し長(なが)い時間(じかん)、子(こ)どもの世話(せわ)をします。
84	一時保育	いちじほいく	少(すこ)し時間(じかん)だけ子(こ)どもを見(み)ます
86	入園料/入学金	にゅうえんりょう/にゅうがくきん	幼稚園(ようちえん)/学校(がっこう)に(はいる時(とき)に)払(はら)うお金(かね)
87	国立幼稚園	こくりつようちえん	国(くに)が作(つく)った幼稚園(ようちえん)
88	私立幼稚園	しりつようちえん	国(くに)や市(し)が作(つく)ったのではない幼稚園(ようちえん)
90	入学通知書(入学期日及び学校指定通知書)	にゅうがくつうちしょ(にゅうがくきじつおよびがっこうしていつうちしょ)	小学校(しょうがっこう)に入(はい)る日(ひ)どこの小学校(しょうがっこう)に入(はい)るか書(か)いてある紙(かみ)
91	在学証明書	ざいがくしょうめいしょ	子(こ)どもがその学校(がっこう)で勉強(べんきょう)していることを書(か)いた紙(かみ)

92	教科書給与証明書	きょかしょきゅうよしよめいしよ	教科書(きょうかしょ)をもらったことを書(か)いた紙(かみ)
93	所得税	しょとくぜい	仕事(しごと)をしてもらったお金(かね)から払(はら)う税金(ぜいきん)
94	自己負担金	じこふたんきん	自分(じぶん)で払(はら)うお金(かね)
95	児童扶養手当	じどうふようてあて	自分(じぶん)一人(ひと)で子(こ)どもを育(そだ)てている人(ひと)にお金(かね)を助(たす)けます。
96	戸籍謄本	こせきとうほん	国籍(こくせき)が日本(にほん)の人(ひと)はみんな持(も)っています。家族(かぞく)の名(な)前(まえ)、誕生日(たんじょうび)、住所(じゅうしょ)、いつ結婚(けっこん)したかなど書(か)いてあります
98	母子・父子・寡婦福祉資金	ぼし・ふし・かふふくしきん	夫(おとと)と別(わか)れた母(はは)と子(こ)、夫(おとと)が死(し)んだ人(ひと)にお金(かね)を貸(か)します。
99	寡婦	かふ	夫(おとと)が死(し)んだりどこにいるかわからない人(ひと)
100	所得証明書	しょとくしょうめいしよ	1年(ねん)でいくらお金(かね)をもらったか書(か)いてある紙(かみ)
101	高等職業訓練促進給付金	こうとうぎのうしょくぎょうくんれんそくしんきゅうふきん	高(たか)い技術(ぎじゅつ)を習(なら)うためのお金(かね)
102	自立支援教育訓練給付金	じりつしえんきょういくくんれんきゅうふきん	自分(じぶん)一人(ひとり)で生活(せいかつ)するための勉強(べんきょう)や技術(ぎじゅつ)などの練習(れんしゅう)のためのお金(かね)
103	高等職業訓練	こうとうしょくぎょうくんれん	高(たか)い技術(ぎじゅつ)の仕事(しごと)ができるようにその技術(ぎじゅつ)を習(なら)います
104	資格	しかく	勉強(べんきょう)したり、試験(しけん)を受(う)けたりして、その仕事(しごと)をする力(ちから)があることを知(し)らせるもの
105	介護福祉士	かいごふくしし	お年(とし)寄(よ)りや体(からだ)が悪(わる)い人(ひと)の世話(せわ)をする人(ひと)
106	介護初任者研修	かいごしょにんしゃけんしゅう	お年(とし)寄(よ)りの世話(せわ)をする勉強(べんきょう)
107	医療事務	いりょうじむ	病院(びょういん)で事務(じむ)の仕事(しごと)をする勉強(べんきょう)
108	定期券	ていきけん	1か月(げつ)以上(いじょう)の切符(きっぷ)を買(か)ったほうがいいです。毎(まい)日(にち)払(はら)うより安(やす)いです
109	割引証明書	わりびきしょうめいしよ	お金(かね)が安(やす)くなることをJRに知(し)らせる紙(かみ)
110	児童扶養手当証書	じどうふようてあてしょうしよ	自分(じぶん)一人(ひと)で子(こ)どもを育(そだ)てている人(ひと)がお金(かね)を助(たす)けてもらうことを知(し)らせる紙(かみ)
111	特定者資格証明書	とくていしゃしかくしょうめいしよ	児童扶養(じどうふよう)手当(てあて)をもらっている人(ひと)、生活(せいかつ)保護(ほご)をもらっている人(ひと)などがこれを持(も)っています。
112	母子・父子自立支援プログラム	ぼし・ふしじりつしえんぷろぐらむ	母(はは)と子(こ)ども、父(ちち)と子(こ)どもの家庭(かてい)を助(たす)けます。
113	虐待	ぎゃくたい	なぐったり、けったり、ごはんをやらなかったりします。いじめます。ときどきけがをさせます。
114	防止	ぼうし	しないようにします。
115	ネグレクト	ねぐれくと	食事(しょくじ)をさせない、子(こ)どもの世話(せわ)をしないなど
116	内科	ないか	かぜ、おなかのいたいなど、いろいろな病気(びょうき)をみてくれます
117	小児科	しょうにか	こどもの病気(びょうき)をみてくれます
118	多胎産婦サポーター派遣事業	たたいさんぶさぼーたーはけんじぎょう	一度(いちど)に二人(ふたり)以上(いじょう)の赤(あか)ちゃんを産(う)んだお母(かあ)さんをたすけます。
119	市民ポータルサイト	しみんぼーたるさいと	市役所(しやくしよ) 学校(がっこう)などと市民(しみん)がインターネットでつながります。これを使(つか)うとEメール Lineなどでお知(し)らせが届(とど)きます。
120	問診票	もんしんひょう	からだについていくつか質問(しつもん)が書(か)いてあります。こたえてください。病院(びょういん)では紙(かみ)に質問(しつもん)が書(か)いてあることが多(おおい)です。
121	助産院	じょさんいん	妊婦(にんぶ)(16)の健康診査(けんこうしんさ)<15>、出産(しゅっさん)<4>赤(あか)ちゃんとお母(かあ)さんのケアなどができます。医者(いしゃ)はいないので、できないことがあります。病院(びょういん)と同(おな)じではありません。
122	広島県助産師会	ひろしまけんじょさんしかい	広島県(ひろしまけん)の助産師(じょさんし)<57>のグループです。